



第12回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等 大規模氾濫に関する減災対策協議会

【その他報告事項】

富山河川国道事務所からの報告

- ① タイムライン検討専門部会の開催報告…………… P1
- ② 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会規約【改正(案)】…………… P4
- ③ 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会規約【改正(案)】…………… P7
- ④ 各河川のタイムライン【試行版】2026年(案)…………… P10
- ⑤ 常願寺川・神通川・庄川・小矢部川流域において出水をもたらす気象特性
～各流域における注意すべき気象条件～ 【別冊】

富山県からの報告

- ⑥ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況…………… P38
- ⑦ 富山県内の流域治水プロジェクト策定状況…………… P39
- ⑧ 富山県砂防課からのお知らせ…………… P42

富山地方気象台からの報告

- ⑨ 防災気象情報の改善について…………… P46

【直近の専門部会開催報告】

◆ 開催日時

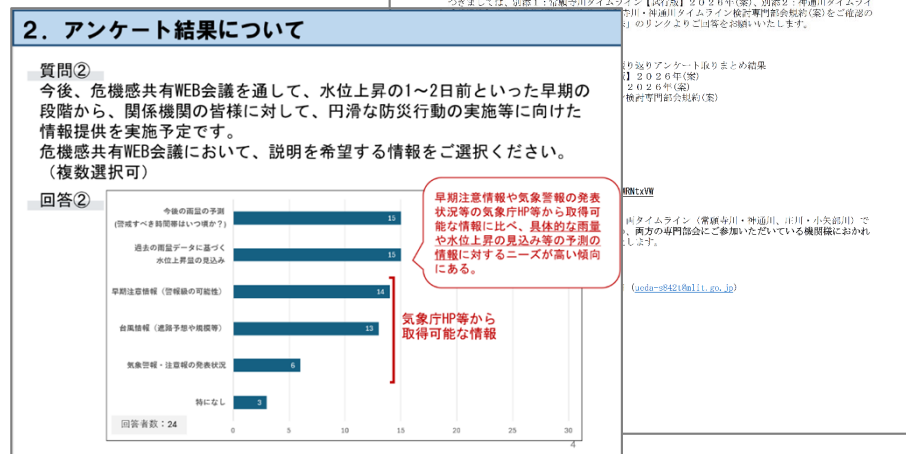
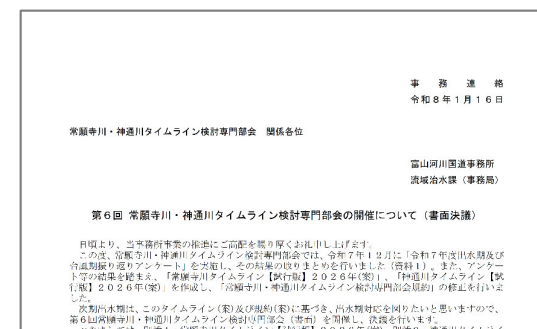
- ① 常願寺川・神通川:【第6回】 令和8年1月16日(金)開催 (書面開催)
- ② 庄川・小矢部川 :【第15回】 令和8年1月16日(金)開催 (書面開催)

◆ 会議目的

- ・令和7年度出水期及び台風期振り返りアンケート取りまとめ結果の報告
- ・タイムライン【試行版】2026年(案)の周知
- ・タイムライン検討専門部会規約(案)の周知

◆ 主な議事内容

- ・令和7年度出水期及び台風期振り返りアンケート取りまとめ結果について
- ・タイムライン【試行版】2026年(案)について
- ・タイムライン検討専門部会規約(案)について
- ・確認書(Forms)提出のお願い



2. これまでの経過（常願寺川・神通川）

【常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会】

常願寺川及び神通川流域の関係機関が連携・協力し、大雨等によって起こる事態を共有し、住民の生命を守るための防災行動（計画）をあらかじめ時系列的に整理した「常願寺川・神通川タイムライン」の検討・運営を図るべく、令和5年度より設立。

開催時期	会議名	主な検討内容
令和5年8月3日	第1回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会	・ 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会の設立と規約(案)について ・ 常願寺川・神通川タイムラインの概要について ・ 風水害時に着目すべき情報について ・ タイムラインの運用訓練・勉強会
令和5年8月	【アンケート】 第1回検討専門部会後アンケート実施	
令和5年9月	【タイムライン修正】 第1回検討専門部会後アンケート結果に基づき、タイムラインを修正	
令和5年9月～	【運用開始】 常願寺川・神通川タイムライン【試行版】2023年の試行運用開始	
令和6年3月26日	第2回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会（書面開催）	・ 常願寺川・神通川タイムライン【試行版】2024年(案)を共有 ⇒関係機関より修正意見なし
令和7年2月26日	第3回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会	・ タイムラインの勉強会
令和7年3月20日	第4回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会	・ 常願寺川・神通川タイムライン【試行版】2025年(案)を共有
令和7年7月15日	第5回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会	・ タイムラインの運用訓練・勉強会
令和8年1月16日	第6回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会（書面開催）	・ 令和7年度出水期及び台風期振り返りアンケート取りまとめ結果を共有 ・ 常願寺川・神通川タイムライン【試行版】2026年(案)を共有 ・ 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会規約(案)を共有

2. これまでの経過（庄川・小矢部川）

【庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会】

開催時期	会議名	主な検討内容
平成30年3～6月	第1～3回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）	・ タイムラインの概要と検討方法について ・ タイムラインの想定するハザードについて ・ タイムライン検討に向けた防災行動案の検討ほか
平成31年3月27日	第4回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	・ 庄川・小矢部川タイムライン【試行版】の策定
令和元年度以降、毎年出水期において、庄川・小矢部川タイムライン【試行版】を試行運用を開始		
（第5回専門部会前）台風第19号を受けて、庄川・小矢部川タイムライン（試行版）についての防災行動アンケート（台風第19号後）を実施		
令和元年12月12日	第5回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	・ 防災行動アンケート（台風19号後）の結果報告 ・ 庄川・小矢部川タイムライン【試行版】の防災行動の見直し検討
（第6回専門部会前）庄川・小矢部川タイムライン2020年版について最終確認のための各機関へ意見照会		
令和2年8月3日	第6回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	・ タイムラインの運用訓練・勉強会
（第7回専門部会前）庄川・小矢部川タイムライン2021年版について避難勧告廃止に伴う防災行動を各機関へ意見照会		
令和3年11月24日	第7回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	・ 避難勧告の廃止に伴う防災行動の見直し検討
令和4年10月5日	第8回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	・ タイムラインの運用訓練・勉強会
令和5年3月20日	第9回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（書面開催）	・ 庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2022年版の防災行動の見直し検討（意見照会）
令和5年8月1日	第10回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	・ タイムライン【2023年版】の見直しポイント ・ タイムラインの運用訓練・勉強会
令和6年3月26日	第11回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（書面開催）	・ 庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2023年版の防災行動の見直し検討（意見照会）
令和7年2月26日	第12回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	・ タイムラインの勉強会
令和7年3月20日	第13回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（書面開催）	・ 庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2024年版の防災行動の見直し検討（意見照会）
令和7年7月16日	第14回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会	・ タイムラインの運用訓練・勉強会
令和8年1月16日	第15回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（書面開催）	・ 令和7年度出水期及び台風期振り返りアンケート取りまとめ結果を共有 ・ 庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2026年（案）を共有 ・ 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会規約（案）を共有

3. 危機感共有WEB会議について

■ 危機感共有WEB会議とは

台風接近時や前線停滞などにより、予め大規模な出水となることが見込まれる際に、早期の防災体制の確保、防災行動の早期実施を目的として、今後の気象情報や河川水位の到達状況・見通し、また、必要となる防災行動などを関係機関で事前に共有・確認するものである。

当会議はタイムラインに位置付けられており、令和7年度より、判断基準に基づく運用を開始している。

① 調整会議



- ・ 参加) 富山地方気象台、富山河川国道事務所
- ・ 方法) 電話連絡による会議を基本とし、必要に応じてTV会議で実施
- ・ 内容) 危機感共有WEB会議の開催を判断

～判断基準～

- ① 両機関でWEB会議の開催が必要であると判断した場合
- ② 流域平均雨量予測値が一定の値を超過した場合(目安)

② 開催通知



- ・ 事務局(富山河川国道事務所)から開催の連絡をメール通知
 - ・ 開催通知と合わせて会議資料も共有(送付)する
- ⇒ 参加出来ない機関も共有内容を確認出来るようにする。

③ 運用会議



- ・ 参加) 各タイムライン検討専門部会 関係機関
- ・ 方法) テレビ会議(Microsoft Teams)
- ・ 内容) ・気象概況や気象予測の説明 など
・河川水位の状況・予測 など

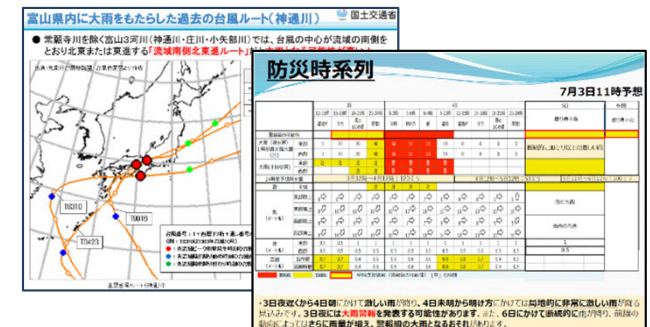


関係機関



防災行動着手

・ 共有情報のイメージ



※ 関係機関では、これらの情報共有に基づき、早期に防災行動に着手

4. 今後の予定

- ◆出水期前(令和8年5月末迄開催を想定)までに、タイムライン検討専門部会としてタイムライン【試行版】2026年に基づく運用勉強会及び訓練を実施する。
- ◆各機関において、4河川の「タイムライン【試行版】2026年」を用いて、本年度の出水期の対応を行っていただく。

【計画規模降雨】常盤寺川タイムライン【試行版】2026年										① 実施主体、連携先、公共関係機関、関係機関、ライフライン、ダム等事業者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
河川(下流)	河川(上流)	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	実施主体																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
						自治体	消防	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
大川寺川	大川寺川	1	警戒	警戒		常盤寺川上流	常盤寺川中流	常盤寺川下流	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口	常盤寺川河口

【計画規模降雨】神通川タイムライン【試行版】2026年(雷)										① 実施主体：市、連携先、県、国土交通省、																	
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【計画規模降雨】庄川タイムライン【試行版】2026年(案)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
					※ 実施主体：市、関係機関、交通、公安関係機関、消防、自治体関係、ライフ、防災イン、ダム、事業者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
河川(下流)		河川(上流)		区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
時刻	降雨	水位	雨量	河川	河川	河川	河川	市	関係機関	交通	公安関係機関	消防	自治体関係	ライフ	防災イン	ダム	事業者	市	関係機関	交通	公安関係機関	消防	自治体関係	ライフ	防災イン	ダム	事業者	市	関係機関	交通	公安関係機関	消防	自治体関係	ライフ	防災イン	ダム	事業者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	0	0	0	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川	市川

【計画規模降雨】かた川タイムライン【試行版】2026年(案)										実施主体																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
河川(下流)	河川(上流)	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	実施主体																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
						自治体	交通	消防	ライフ	ダム	県	国	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関	関係機関																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
かた川	かた川	1	警戒	警戒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

タイムライン(試行版)2026年 抜粋

常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会

規 約【改正(案)】

(名称)

第1条 本会は、「常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会」(以下「専門部会」という。)と称する。

(目的)

第2条 専門部会は、常願寺川および神通川の関係機関が連携・協力し、大雨等によって起こる事態を共有し、それに備えた防災行動をあらかじめ時系列的に整理した常願寺川・神通川タイムラインの検討や運営等を図り、時間的制約等が厳しい災害発生時における防災行動を効率的かつ効果的に行うことを目的とする。

(位置付け)

第3条 専門部会は常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会規約第7条に基づく専門部会として位置付けるものとする。

(所掌事項)

第4条 専門部会は、次の各号の事項について所掌する。

- 一 各構成員における常願寺川・神通川タイムラインの検討の促進及び検討状況の共有
- 二 常願寺川・神通川タイムラインの見直し・強化
- 三 常願寺川・神通川タイムラインを用いた演習の実施
- 四 その他必要な事項

(組織構成)

第5条 専門部会の組織構成は、次の各号のとおりとする。

- 一 専門部会の組織は、別紙に掲げるものとする。
- 二 専門部会の組織の変更は、必要に応じ、事務局がその都度会議等に諮って定めるものとする。

(公開)

第6条 専門部会は原則非公開とする。なお、構成機関の承諾を得たうえで、専門部会の結果を協議会等へ報告することにより公表することができる。

(事務局)

第7条 専門部会の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所流域治水課が行う。
- 3 事務局は、会議の招集・運営に関する事務、その他の事務を処理する。
- 4 事務局は、必要に応じて組織以外の機関等の出席を求め、意見を聴くことができる。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、専門部会の運営に必要な事項は、事務局がその都度会議に諮って定めるものとする。

(附則)

第9条 本規約は、令和8年●月●日から施行する。

【別紙】

常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会
構成機関

富山市

舟橋村

立山町

上市町

滑川市

射水市

富山県土木部河川課

富山県危機管理局 ~~防災・危機管理課~~

富山県富山土木センター

富山県富山土木センター立山土木事務所

富山県新川土木センター

富山県高岡土木センター

北陸電力(株)富山支店

富山県室牧ダム管理事務所

西日本旅客鉄道(株)金沢支社

あいの風とやま鉄道(株)

富山地方鉄道(株)

中日本高速道路(株)金沢支社 富山高速道路事務所

~~西日本電信電話(株)~~NTT 西日本(株)富山支店

日本海ガス(株)

富山地方気象台

北陸地方整備局富山河川国道事務所 流域治水課(事務局)

(オブザーバー)

富山県警察本部

北陸地方整備局富山河川国道事務所 道路管理第一課

庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会

規 約【改正(案)】

(名称)

第1条 本会は、「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」(以下「専門部会」という。)と称する。

(目的)

第2条 専門部会は、庄川および小矢部川の関係機関が連携・協力し、大雨等によって起こる事態を共有し、それに備えた防災行動をあらかじめ時系列的に整理した庄川・小矢部川タイムラインの検討や運営等を図り、時間的制約等が厳しい災害発生時における防災行動を効率的かつ効果的に行うことを目的とする。

(位置付け)

第3条 専門部会は常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会規約第7条に基づく専門部会として位置付けるものとする。

(所掌事項)

第4条 専門部会は、次の各号の事項について所掌する。

- 一 各構成員における庄川・小矢部川タイムラインの検討の促進及び検討状況の共有
- 二 庄川・小矢部川タイムラインの見直し・強化
- 三 庄川・小矢部川タイムラインを用いた演習の実施
- 四 その他必要な事項

(組織構成)

第5条 専門部会の組織構成は、次の各号のとおりとする。

- 一 専門部会の組織は、別紙に掲げるものとする。
- 二 専門部会の組織の変更は、必要に応じ、事務局がその都度会議等に諮って定めるものとする。

(公開)

第6条 専門部会は原則非公開とする。なお、構成機関の承諾を得たうえで、専門部会の結果を協議会等へ報告することにより公表することができる。

(事務局)

第7条 専門部会の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所流域治水課が行う。
- 3 事務局は、会議の招集・運営に関する事務、その他の事務を処理する。
- 4 事務局は、必要に応じて組織以外の機関等の出席を求め、意見を聴くことができる。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、専門部会の運営に必要な事項は、事務局がその都度会議に諮って定めるものとする。

(附則)

第9条 本規約は、平成30年 6月27日から施行する。

改 正 平成30年 7月18日

改 正 令和 3年11月24日

改 正 令和 4年10月 5日

改 正 令和 5年 8月 1日

改 正 令和 8年 ●月 ●日

【別紙】

庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会
構成機関

富山市
高岡市
射水市
砺波市
小矢部市
南砺市
富山県土木部河川課
富山県危機管理局 ~~防災・危機管理課~~
富山県富山土木センター
富山県高岡土木センター
富山県高岡土木センター小矢部土木事務所
富山県砺波土木センター
北陸電力(株)高岡支店
関西電力(株)電力流通事業本部北陸電力部
電源開発(株)中部支店
西日本旅客鉄道(株)金沢支社
あいの風とやま鉄道(株)
万葉線(株)
富山地方鉄道(株)
加越能バス(株)
中日本高速道路(株)金沢支社 富山高速道路事務所
~~西日本電信電話(株)~~NTT 西日本(株)富山支店
日本海ガス(株)
高岡ガス(株)
富山地方気象台
北陸地方整備局富山河川国道事務所 流域治水課(事務局)

(オブザーバー)

富山県警察本部
北陸地方整備局富山河川国道事務所 道路管理第一課

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TL の目安の時刻)	(試 行 版) 常 願 寺 川 タ イ ム ラ イ ン ○	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
ステージ (水位)	(気象 情報・予 警報等) 防災行動 調査用 想定)	大川寺						自治体						交通			道路	ライフ		ダム	富山県								
								富 山 河 川 国 道 事 務 所 流 域 治 水 課	富 山 地 方 気 象 台	富 山 市	舟 橋 村	上 市 町	立 山 町	滑 川 市	西 日 本 旅 客 鉄 道 (株)	あ い の 風 と や ま 鉄 道 (株)	富 山 地 方 鉄 道 (株)	中 日 本 高 速 道 路 (株)	富 山 河 川 国 道 事 務 所 道 路 管 理 第 一 課	富 山 県 警	日 本 海 ガ ス (株)	N T T 西 日 本 (株)	北 陸 電 力 (株)	北 陸 電 力 (株)	危 機 管 理 局 防 災 課	土 木 部 河 川 課	富 山 土 木 セ ン タ ー	富 山 土 木 事 務 所	富 山 土 木 セ ン タ ー
※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																													
ステージ0 (体制準備・確認)	予報 (気象情報・5日先進路)	-120H	1	情報	情報収集	・台風・気象情報の収集・伝達(以降、継続)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			2			・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			3	交通	情報収集	・気象庁や気象会社からの情報に基づき、運転計画を検討(以降、継続)						◎	◎																
	報時 (気象情報・72時間先進路予報)	-72H	4	情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			5	情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	体制				体制の構築・確認	・緊急時の連絡体制の確認等を関係部署へ依頼				◎																		
							・庁内連絡課長会議の開催(事前対策及び緊急連絡体制の確認等)																◎						
							・ダム事前放流体制の構築	富山河川国道事務所河川管理課から通知	◎															○		○			
				・調査業者等との連絡体制確認	水文観測業者等		◎																						
	10	情報	情報配信	・台風説明会による見通しの解説	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				・指定工事業者との台風情報の共有(以降、継続)																									
				・台風・気象情報に関する庁内への注意喚起			◎		◎											◎									
				・工事現場等への注意喚起	◎																								
		14	交通	体制の構築・確認	・体制の確認と人員配置計画							◎	◎																
	・必要により対策本部を立ち上げ、情報の収集と運転計画の検討											◎	◎																
	情報収集			・可搬式発動発電機を優先的に設置すべき交差点や調達可能台数等の基礎資料の準備																◎									
				・先制的交通対策を実施すべき危険箇所に関する基礎資料の準備																	◎								
	18			情報配信	・運転計画をHP、プレスリリース等でお知らせ												◎	◎											
	大雨 (浸水害・土砂災害)・洪水注意報	-24H	19	情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			20	体制	体制の構築・確認	・待機職員参集																				◎	◎	◎	◎
						・第1非常配備体制																							
						・第1非常配備体制(防災担当職員の配備)情報収集等																		◎					
			23	情報	情報配信	・休校・休園等の判断・連絡					◎	◎	◎	◎															
			24	水防	パトロール	・水防団へ注意喚起				◎	◎		◎																
			浸水対策		・施設(ダム・水門・排水機場等)の点検・操作確認		◎																						
					・災害対策用資機材・復旧資機材等の確保		◎																						
			27	交通	体制の構築・確認	・対策本部設置と運休等の情報広報準備	24時間総雨量200mm														◎								
			浸水対策		・信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機の燃料及び故障の有無等の確認															◎									
					・装備資機材の確認		◎														◎							◎	◎
			30	ダム	体制の構築・確認	・有峰ダムの予備警戒体制発令・通報		○																	◎		○		

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TL の目安の時刻)	(試 行 版) 寺 川 タ イ ム ラ イ ン ○	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
ステージ (水位)	(気象 情報・予 警報等 の 調 査 用 想 定 等)	大川寺						自治体						交通			道路	ライフ		ダム	富山県									
								富山 河川国 道事務 所 流域治 水課	富山 地方気 象台	富山 市	舟橋 村	上市 町	立山 町	滑川 市	西日本 旅客鉄 道(株)	あいの 風とや ま鉄道 (株)	富山 地方鉄 道(株)	中日本 高速道 路(株)	富山 河川国 道事務 所 道路管 理第一 課	富山 県警	日本海 ガス(株)	N T T 西日本 (株)	北陸電 力(株)	北陸電 力(株)	危機管 理局防 災課	土木部 河川課	富山土 木セン ター	富山土 木事務 所	立山土 木セン ター	新川土 木セン ター
			※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																											
【ス テ ー ジ 1 (水 防 準 備)】	大雨 (浸水害・土砂災害)・洪水警報	-6.8H	31	発表	発表・伝達	・水防警報(準備)		◎		○	○		○													○	○	○		
			体制	体制の構築・確認	32		・情報連絡体制の構築・確認		◎																					
					33		・災害対策連絡体制確保																		◎					
					34		・第1配備																							
					35		・第1非常配備																							
					36		・情報収集・待機職員の増員																							
					37		・第2非常配備体制																							
					38		・第2配備(準備)【水防本部】																							
					39		・第2非常配備体制、情報収集等	防災担当職員の増員、関係課職員の配備																◎	◎	◎	◎	◎		
					40		・注意体制	水防団待機水位を超え氾濫注意水位に達すると予想される場合	◎																					
					41		・応援体制の確認・要請(以降、継続)	防災エキスパート等へ要請	◎																					
					42		・連絡要員の配置																							
			43	情報	情報収集	・1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報、キキクル(危険度分布)を確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																
			44			・被害の情報収集(以降、継続)																								
			45			・情報の収集	気象情報(路線含む)																							
			46				道路規制含む																							
			47	水防	パトロール	・水防団へ待機指示					◎	◎		◎																
			48		河川管理施設の操作	・水門、樋門等の操作		◎																						
			49	交通	体制の構築・確認	・独自基準により体制を判断																								
			50			・土日、夜間を含む連絡体制確立																								
			51		運行規制	・徐行による運転規制	沿線雨量計が規制値(警戒)に達した場合 桁下水位が規制値(警戒)に達した場合											◎	◎											
			52			・運転見合わせ	沿線雨量計が規制値(警戒)に達した場合 桁下水位が規制値(警戒)に達した場合												◎	◎										
			53		パトロール	・係員による巡回警備を開始	沿線雨量計が規制値(警戒)に達した場合												◎	◎										
			54	・係員による固定警備を開始		桁下水位が規制値(警戒)に達した場合												◎	◎											
			55		情報配信	・道路(工事、軟弱箇所等)、気象(降雨量)の情報収集および庁内へ情報周知を開始																◎								
			56	ライフ	体制の構築・確認	・警戒準備体制	警報が発令され、電力設備への被害が想定される場合																							
			57			・災害対策本部員待機																								
			58			・工事箇所の要員の安全確保																								
			59			パトロール	・ガス設備の巡視(以降、継続)																							
			60		・電力設備パトロール																									
			61		情報配信		・ガス工事の中止判断(以降、継続)																							
			62		情報収集		・設備状況の確認(以降、継続)																							
			63			浸水対策	・所管施設の水防板設置																							
64	ダム	情報配信	・有峰ダムの洪水警戒体制発令・通報																											

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TL の目安の時刻)	(試 行 版) 常 願 寺 川 タ イ ム ラ イ ン ○	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
ステージ (水位)	(気象 情報・予 警報等 の 調 査 用 想 定 等)	大川寺						自治体						交通		道路	ライフ		ダム	富山県											
								富山 河川 治 水 課	富山 地 方 気 象 台	富山 市	舟 橋 村	上 市 町	立 山 町	滑 川 市	西 日 本 旅 客 鉄 道 (株)	あ い の 風 と や ま 鉄 道 (株)	富 山 地 方 鉄 道 (株)	中 日 本 高 速 道 路 (株)	富 山 河 川 国 道 事 務 所 道 路 管 理 第 一 課	富 山 県 警	日 本 海 ガ ス (株)	N T T 西 日 本 (株)	北 陸 電 力 (株)	北 陸 電 力 (株)	危 機 管 理 局 防 災 課	土 木 部 河 川 課	富 山 土 木 セ ン タ ー	立 山 土 木 事 務 所	富 山 土 木 セ ン タ ー	新 川 土 木 セ ン タ ー	
			※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																												
【ステージ2(避難警戒) (氾濫注意水位到達)】	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	-6.1H	65	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫注意情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			66			・水防警報(出動)		◎		○	○		○													○	○	○			
			67	提供	ホットライン	・ホットライン(避難判断水位を超過する見込み)		◎		○	○	○	○	○																	
			68	体制	体制の構築・確認	・警戒体制	氾濫注意水位以上の洪水が予想される場合	◎																							
			69			・第1非常配備			◎																						
			70			・第3配備(出動)・警戒配備【水防本部】					◎																				
			71			派遣要請	・リエゾンの派遣の検討・要請		○		◎	◎	◎	◎	◎																
			72	情報	情報収集	・10分毎の河川水位、雨量、降水短時間予報、キキクル(危険度分布)を確認		◎	◎	◎																					
			73			・気象台からホットライン			◎	○	○	○	○	○																	
			74		情報配信	・水位予想(毎正時)の確認・配信	氾濫注意水位を超過している時間 HP・X	◎	○	○	○	○	○	○													○	○	○		
			75	・洪水予報伝達		要配慮者利用施設等へ				◎	◎	◎	◎	◎																	
			76	避難	避難所の開設	・避難所の開設準備						◎																			
			77		高齢者等避難の発令	・高齢者等避難の発令判断	避難判断水位を超過する見込みをホットライン で確認した場合 かつ 避難が必要な状況が夜間・早朝の場合					◎		◎																	
			78	水防	パトロール	・水防団へ出動指示				◎			◎	◎		◎															
			79			・CCTVによる監視強化		◎																							
			80			・出水時点検(巡視)		◎																							
			81			・河川・堤防巡視・水防活動状況の把握・報告		○		◎	◎		◎																		
			82		排水ポンプ車の手配	・排水ポンプ車の派遣の検討・要請		○		◎																					
			83	交通	体制の構築・確認	・初動体制の確立	道路の通行可否及び信号機の減灯状況等の 確認を迅速に実施できる体制を確保	○															◎						◎		
			84		運行規制	・列車の徐行・停止等の運転規制(以降、継続)	時雨量・連続雨量、各橋梁の水位等による										◎	◎													
			85		情報配信	・列車の運行状況を周知(以降、継続)	インターネット等の情報伝達にて										◎	◎													
			86	ライフ	浸水対策	・設備状況の確認(以降、継続)																									
			87			・電力設備の水防板等設置(必要時)																									

◎:実施主体、○:連携先／交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TL の目安の時刻)	(試 常 行 願 寺 川 タ イ ム ラ イ ン 。	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
ス テ ー ジ (水 位)	(気 象 情 報 ・ 予 警 報 等) (防 災 行 動 調 査 用 想 定)	大川寺						自治体					交通			道路	ライフ		ダム	富山県											
								富 山 河 川 国 道 事 務 所 流 域 治 水 課	富 山 地 方 気 象 台	富 山 市	舟 橋 村	上 市 町	立 山 町	滑 川 市	西 日 本 旅 客 鉄 道 (株)	あ い の 風 と や ま 鉄 道 (株)	富 山 地 方 鉄 道 (株)	中 日 本 高 速 道 路 (株)	富 山 河 川 国 道 事 務 所 道 路 管 理 第 一 課	富 山 県 警	日 本 海 ガ ス (株)	N T T 西 日 本 (株)	北 陸 電 力 (株)	北 陸 電 力 (株)	危 機 管 理 局 防 災 課	土 木 部 河 川 課	富 山 土 木 セ ン タ ー	立 山 土 木 事 務 所	富 山 土 木 セ ン タ ー	新 川 土 木 セ ン タ ー	
※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																															
ス テ ー ジ 3 (避 難 準 備) 「避 難 判 断 水 位 到 達」	大 雨 (浸 水 害 ・ 土 砂 災 害) ・ 洪 水 警 報	-6.0H	88	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫警戒情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			89																												
			90	提供	ホットライン	・ホットライン(避難判断水位を超過)		◎		○	○	○	○	○													○	○	○		
			91			・ホットライン(氾濫危険水位を超過する見込み)		◎		○	○	○	○																		
			92	体制	体制の構築・確認	・第2配備					◎																				
			93			・第2非常配備						◎																			
			94			・特別警戒配備【特別警戒本部】						◎																			
			95			・第3非常配備(災害対策本部設置)				◎															○						
			96			・第3非常配備体制(関係課職員全員配備)																			◎						
			97			・災害対策本部室設置					◎																				
			98		派遣要請	・リエゾンの派遣要請	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合	○		◎																					
			99	情報	情報収集	・氾濫想定に関する情報提供の要請	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合	○		◎																					
			100			・情報収集(以降、継続)																				◎	◎				
			101			・避難所情報の収集	道路規制含む											◎													
			102																		◎										
			103		情報配信	・自主防災組織等へ連絡									◎	◎															
			104	避難	避難所の開設	・避難所の開設準備	避難判断水位の超過をホットラインで確認した場合					◎		◎	◎																
			105			・避難所の開設指示	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合			◎																					
			106		高齢者等避難の発令	・高齢者等避難の発令判断	避難が必要な状況が夜間・早朝の場合				◎	◎		◎																	
			107			・高齢者等避難の発令					◎	◎																			
			108				氾濫危険水位に到達する見込みを水位予測で確認した場合			◎			◎	◎																	
			109	交通	情報収集	・鉄道施設の被害確認												◎	◎												
			110		運行規制	・ICからの流出規制について浸水想定を参考に事前協議(以降、継続)		○													◎		◎						○		
111	・ICからの流出規制が必要な場合、IC閉鎖措置(以降、継続)		○															◎													
112	・高速道路通行止め(以降、継続)	本線は、雨量情報に基づき通行止めを判断																◎													
113	・高速道路通行止め状況を踏まえた、運行規制を検討	高速バス																	◎												
114	避難誘導	・乗客の避難誘導(以降、継続)																◎													
115	情報配信	・IC閉鎖時は関係機関へ通行止め情報を提供(以降、継続)			○													◎													
116		・列車の運行状況を周知(以降、継続)	インターネット等の情報伝達にて										◎	◎			◎														
117	ライフ	体制の構築・確認	・保安係員の招集判断																	◎											
118			・警戒体制	警戒水位に到達し、電力設備への被害が想定される場合																	◎										
119		浸水対策	・重要ガス供給設備の保安措置準備																	◎											
120	ダム	情報配信	・有峰ダムの初期放流開始の通知(放流する場合)		○		○			○													◎		○						
121			・有峰ダムの予備放流開始時の通知(放流する場合)		○		○			○											◎		○								
122			・有峰ダムの急激放流開始の通知(放流する場合)		○		○			○											◎		○								
123		パトロール	・有峰ダムの放流開始時のサイレン吹鳴・河川パトロール(放流する場合)		○					○													◎								

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TL の目安の時刻)	(試 行 版) 常 願 寺 川 タ イ ム ラ イ ン ○	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	大川寺						自治体						交通			道路		ライフ		ダム	富山県								
								富山河川 国道事務所 流域治水課	富山地方 気象台	富山市	舟橋村	上市町	立山町	滑川市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	富山地方 鉄道(株)	中日本高速 道路(株)	富山河川 国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス (株)	N T T西日本 (株)	北陸電力 (株)	北陸電力 (株)	危機管理 局防災課	土木部 河川課	富山土木 センター	立山土木 事務所	富山土木 センター	新川土木 センタ
「氾 濫 危 険 水 位 到 達」	大雨 (浸水害・土砂災害) ・洪水警報	-5.0H	124	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫危険情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			125	提供	ホットライン	・水防警報(状況)		◎		○	○		○														○	○	○	
			126			・ホットライン(氾濫危険水位を超過)		◎		○	○	○	○																	
			127			・ホットライン(越水発生の恐れ)		◎		○	○	○	○																	
			128	体制	体制の構築・確認	・非常体制		◎																						
			129			・非常配備【災害対策本部】						◎												○						
			130			・第2非常配備(災害対策本部設置)				◎														○						
			131			・第3配備(災害対策本部設置)					◎													○						
			132			・第3非常配備						◎																		
			133			・危機管理連絡会議の開催																		◎						
			134			・第3非常配備(職員全員参集)	越水発生の恐れをホットラインで確認した場合				◎																			
			135	情報	情報配信	・河川氾濫の恐れ(洪水情報のプッシュ型配信)	緊急速報メール	◎	○	○	○		○																	
			136			・緊急情報、記者発表(以降、継続)		◎																						
			137			・自主防災組織等へ連絡						◎	◎																	
			138			・避難所情報の配信	防災行政無線・緊急速報メール				◎			◎																
			139	避難	避難指示の発令	・避難指示の発令					◎	◎	◎	◎	◎										○					
			140	水防	排水ポンプ車の手配	・排水ポンプ車の要請		○				◎	◎	◎	◎	◎														
			141	交通	情報収集	・関係機関からの情報収集	知事部局や道路管理者等との情報共有、警察による対応が想定される事案に関する情報の収集	◎												○		○							◎	
			142			・交通規制や迂回路等に関する情報収集	日本道路交通情報センターによる「災害Web」の立ち上げと詳細情報の提供															◎								
			143		浸水対策	・本部執行隊や可搬式発動発電機の先行配置	風水害の規模や影響を踏まえ、基礎資料に基づく配置計画等を検討し、応援派遣の必要が認められる場合には、ブロック警察署等への人員や発電機の先行配置を実施	◎		○										○		◎								
			144			・先制的交通対策の実施	予め選定した危険箇所について、降水状況等を踏まえ浸水を待つことなく、道路交通法に基づく通行禁止規制を実施するとともに、関係機関と連携した交通規制や迂回路等に関する情報発信を実施	◎		○									○		◎							○		
			145		運行規制	・運行停止あるいは中止(以降、継続)															◎									
			146			・列車の停止等の運転規制	各橋梁の水位 時雨量・連続雨量等											◎												
			147		避難誘導	・乗客(鉄道・バス利用者)の避難誘導(以降、継続)													◎	◎										
			148			・浸水のおそれのある所管施設からの職員退避												◎	◎											
			149															◎												
			150		情報配信	・ドライバーに対する広報	カーナビ、交通情報板、サインカー、誘導標識車、パトカー等を活用した広報の実施															◎	◎							
			151			・SNS、HP等を活用した情報発信		◎														◎								
			152	・応援要請の検討		自県のみでは、各種交通対策に従事する人員及び資機材の確保が困難となる恐れのある場合における他県への応援要請の検討																◎								
			153	ライフ	体制の構築・確認	・災害対策本部設置																	◎							
			154		浸水対策	・電力設備の監視																			◎					
			155		社員の退避	・浸水予想区域の電力設備からの社員退避																				◎				

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TL の目安の時刻)	(試行版)常願寺川 タイムライン 2026年N.O.	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等) 防災行動調査用想定)	大川寺						自治体	交通			道路	ライフ		ダム	富山県															
									富山河川国道事務所 流域治水課	富山地方气象台	富山市	舟橋村	上市町	立山町	滑川市	西日本旅客鉄道(株)	あいの風とやま鉄道(株)	富山地方鉄道(株)	中日本高速道路(株)	富山河川国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	N T T西日本(株)	北陸電力(株)	北陸電力(株)	危機管理局防災課	土木部河川課	富山土木センター	富山土木事務所	新川土木センター	
「ステージ5(避難完了・危険回避)」 「堤防決壊・越水による氾濫発生」	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	OH	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫発生情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
					・水防警報(状況)		◎		○	○		○															○	○	○		
					・破堤等重大災害状況		◎		○	○		○																○	○	○	
			提供	ホットライン	・ホットライン(堤防決壊情報)		◎		○	○	○	○									○										
					体制	体制の構築・確認	・緊急復旧、堤防調査委員会設置		◎																						
							・第3非常配備体制(全職員参集)			◎																					
			・災害対策本部設置																				◎	○							
			・災害救助法の適用	内閣府との調整					○	○	○	○	○					○					◎	○							
			派遣要請		・市町村からの要求を受けて、自衛隊へ災害派遣要請等		◎																			◎					
					・災害応急対策要請→協定業者																										
					・自衛隊へ派遣要請(県を通じて)				◎	◎	◎	◎	◎										○								
			167	情報	情報配信	・浸水拡大の恐れ(洪水情報のプッシュ型配信)	緊急速報メール 河川の水が堤防を越えて流れ出ているとき、堤防が壊れて河川の水が大量に溢れ出しているとき	◎	○	○	○		○																		
						・被害状況・調査結果等の公表		◎																							
			169	避難	緊急安全確保の発令	・緊急安全確保の発令	河川水位が氾濫開始相当水位に到達した場合				◎	◎	◎	◎	◎	◎															
						避難所の運営	・避難者への支援				◎	◎	◎	◎	◎																
			171	水防	浸水対策	・TEC-FORCE		◎																							
						・被害状況の把握		◎																							
						・堤防決壊箇所の応急復旧		◎																							
			174	情報収集		・各種交通対策を迅速かつ的確に実施するための情報収集	交通規制の実施状況、交通安全施設の障害状況(特に、信号機の滅灯状況)、信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機の活用状況、各種交通対策の従事体制、信号機の滅灯中に発生した交通事故件数	○														◎							◎		
						・広域管制システム等を活用した情報収集	ITVや現場からの無線報告等による	◎																◎						◎	
						・幹線道路の通行可否情報等の収集		◎																◎						◎	
						・ブロープ情報(通行実績)の分析	被災地域への流入経路や迂回路等の検討	◎																◎							
						・ヘリによる道路損壊状況等の確認		◎																◎							
						・信号機の滅灯状況の把握	電力会社の停電情報を確認の上、管制エリアの内外を問わず、早期に全容を把握																	◎							
			180	情報配信		・道路表示板で通行止め情報を案内																◎									
						運行規制	・交通規制(氾濫発生区域等)																	◎							
			182	避難誘導		・浸水のおそれのある所管施設からの職員退避																◎									
			183	復旧対応		・信号機の滅灯箇所への対応	警察官の配置や可搬式発動発電機の活用等による交通の秩序化																◎								
						・信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機への給油対応																		◎							
			185			・復旧した信号機の点検、調整	信号機の設定値に係る点検、調整、灯器の向きの調整等が必要な場合における保守業者との連携対応	○															◎								
						・信号機の設定変更等の実施	信号機の手動介入や定数設定変更等による交通の秩序化	○																◎							
			187			・広域的な迂回路対策の実施	都市間交通が遮断された場合における警察庁、関係都府県警察及び道路管理者と連携した広域的な迂回路対策の実施	◎		○													◎						◎		
						・ライフラインの復旧や燃料輸送等に従事する車両の円滑な通行の確保		◎																◎					◎		
			189			・施設管理者対策の実施	店舗駐車場から溢れた車両に起因する交通の混雑が発生した場合における解消対策の実施	◎		○																					

◎:実施主体、○:連携先 ／ 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TL の目安の時刻)	(試 行 版) 常 願 寺 川 タ イ ム ラ イ ン ○	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	大川寺						富山河川国道事務所 流域治水課	富山地方気象台	自治体					交通			道路	ライフ		ダム	富山県								
										富山市	舟橋村	上市町	立山町	滑川市	西日本旅客鉄道(株)	あいの風とやま鉄道(株)	富山地方鉄道(株)	中日本高速道路(株)	富山河川国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	N T T 西日本(株)	北陸電力(株)	北陸電力(株)	危機管理局防災課	土木部河川課	富山土木センター	立山土木事務所	富山土木センター	新川土木センター
「ステージ5(避難完了・危険回避)・堤防決壊・越水による氾濫発生」	洪水警報 大雨(浸水害・土砂災害)・	0H	190	ライフ	体制の構築・確認	・非常体制	危険水位到達し、電力設備への被害が発生した場合																◎							
			191		情報収集	・電力設備の被害状況の確認															◎									
			192		情報配信	・関係機関・マスコミへの広報・連絡															◎									
			193		社員の退避	・社員安否確認																◎	◎							
			194		派遣要請	・日本ガス協会への復旧応援要請																◎								
			195			・応援者・請負者確保																◎								
			196		復旧対応	・重要ガス供給設備の保安措置・復旧対応																◎								
			197			・停電範囲の把握、縮小化																	◎							

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考: 既往TL の目安の時刻)	(試行版) 神通川 タイムライン 2026年 No.	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18																		
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等) 防災行動調査用想定)	神通大橋						※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]	富山河川 国道事務所 流域治水課	富山地方 気象台	自治体		交通			道路		ライフ		ダム	富山県																						
											富山市	射水市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	富山地方 鉄道(株)	中日本高速 道路(株)	富山河川 国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス (株)	NTT西日本 (株)	北陸電力 (株)	室牧ダム 管理事務所	危機管理局 防災課	土木部河川課	富山土木 センター	高岡土木 センター																	
ステージ0 (体制準備・確認)	報(台風情報) (5日先進路予)	-120H	1	情報	情報収集	・台風・気象情報の収集・伝達(以降、継続)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
			2			・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																				
			3	交通	情報収集	・気象庁や気象会社からの情報に基づき、運転計画を検討(以降、継続)				◎	◎																																
	報(台風先進路予) (7/2)	-72H	4	情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
			5			情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	
																											6	体制	体制の構築・確認	・緊急時の連絡体制の確認等を関係部署へ依頼				◎									
	・庁内連絡課長会議の開催(事前対策及び緊急連絡体制の確認等)																																										
	・ダム事前放流体制の構築	富山河川国道事務所河川管理課から通知		◎																																							
	8	・調査業者等との連絡体制確認	水文観測業者等	◎																																							
	10	情報	情報配信	・台風説明会による見通しの解説	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
				・指定工事業者との台風情報の共有(以降、継続)																																							
				・台風・気象情報に関する庁内への注意喚起			◎																																				
				・工事現場等への注意喚起	◎																																						
	14	交通	体制の構築・確認	・体制の確認と人員配置計画					◎	◎																																	
				・必要により対策本部を立ち上げ、情報の収集と運転計画の検討							◎	◎																															
	16	交通	情報収集	・可搬式発動発電機を優先的に設置すべき交差点や調達可能台数等の基礎資料の準備													◎																										
				・先制的交通対策を実施すべき危険箇所に関する基礎資料の準備													◎																										
	18		情報配信	・運転計画をHP、プレスリリース等でお知らせ									◎	◎																													
	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水注意報	-24H	19	情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
			20			体制	体制の構築・確認	・待機職員参集																	◎	◎	◎																
			21	・職員への第一次非常配備予告																																							
			22	・第1非常配備体制(防災担当職員の配備)情報収集等																																							
			23	水防	パトロール	・水防団へ注意喚起				◎																																	
			24		浸水対策	・施設(ダム・水門・排水機場等)の点検・操作確認		◎																																			
			25			・災害対策用資機材・復旧資機材等の確保		◎																																			
			26			・土のう倉庫の施錠・解錠管理体制の確認					◎																																
			27	交通	浸水対策	・対策本部設置と運休等の情報広報準備	24時間総雨量200mm												◎																								
			28			・信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機の燃料及び故障の有無等の確認																																					
			29		・装備資機材の確認		◎																																				
			30	ダム	体制の構築・確認	・室牧ダムの洪水警戒体制発令・通知		○															◎																				
			31			・久婦須川ダムの洪水警戒体制発令・通知		○																	◎																		
			32			・熊野川ダムの洪水警戒体制発令・通知		○																		◎																	

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TL の目安の時刻)	(試行版) 2026年 N.○	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	神通大橋						※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]	富山河川 流域治水課	富山地方 気象台	自治体		交通			道路		ライフ		ダム	富山県						
											富山市	射水市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	富山地方 鉄道(株)	中日本高速 道路(株)	富山河川 国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス (株)	N.T.T西日本 (株)	北陸電力 (株)	室牧ダム 管理事務所	危機管理 局防災課	土木部 河川課	富山土木 センター	高岡土木 センター	
【ステージ1(水防到達)】	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	-10.8H	33	発表	発表・伝達	・水防警報(準備)		◎		○													○	○			
		34	体制	体制の構築・確認	・情報連絡体制の構築・確認		◎																				
		35			・災害対策連絡体制確保																						
		36			・第1非常配備体制																						
		37			・情報収集・待機職員の増員																						
		38			・第2非常配備体制、情報収集等	防災担当職員の増員、関係課職員の配備																					
		39			・注意体制	水防団待機水位を超え氾濫注意水位に達すると予想される場合	◎																				
		40			・応援体制の確認・要請(以降、継続)	防災エキスパート等へ要請	◎																				
		41			・連絡要員の配置				◎	◎																	
		42	派遣要請		・リエゾン体制の確認		◎																				
		43			・協力機関の体制確認		◎																				
		44	情報	情報収集	・1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報、キキクル(危険度分布)を確認		◎	◎	◎	◎																	
		45			・被害の情報収集(以降、継続)																						
		46			・情報の収集	気象情報(路線含む) 道路規制含む																					
		47	水防	パトロール	・パトロール・応急対策活動等開始								◎														
		48			・水防団へ待機指示																						
		49			・所管施設の止水資機材の準備																						
		50																									
		51		河川管理施設の操作	・水門、樋門等の操作		◎																				
		52	交通	体制の構築・確認	・独自基準により体制を判断											◎	◎										
		53			・土日、夜間を含む連絡体制確立									◎													
		54		運行規制	・徐行による運転規制	沿線雨量計が規制値(警戒)に達した場合 桁下水位が規制値(警戒)に達した場合								◎	◎												
		55			・運転見合わせ	沿線雨量計が規制値(警戒)に達した場合 桁下水位が規制値(警戒)に達した場合									◎	◎											
		56	パトロール		・係員による巡回警備を開始	沿線雨量計が規制値(警戒)に達した場合								◎	◎												
		57			・係員による固定警備を開始	桁下水位が規制値(警戒)に達した場合									◎	◎											
		58		情報配信	・道路(工事、軟弱箇所等)、気象(降雨量)の情報収集および庁内へ情報周知を開始													◎									
		59	ライフ	体制の構築・確認	・警戒準備体制	警報が発令され、電力設備への被害が想定される場合																◎					
		60			・災害対策本部員待機																						
		61			・工事箇所の要員の安全確保																						
		62		パトロール	・ガス設備の巡視(以降、継続)																	◎					
		63			・電力設備パトロール																		◎				
		64		情報配信	・ガス工事の中止判断(以降、継続)																	◎					
		65		情報収集	・設備状況の確認(以降、継続)																	◎					
		66		浸水対策	・所管施設の防水板設置																	◎					
		67	ダム	情報配信	・室牧ダムのダム放流開始の通知・通報	放流する場合	○																◎				
		68			・久婦須川ダムのダム放流開始の通知・通報	放流する場合	○																			◎	
		69			・熊野川ダムのダム放流開始の通知・通報	放流する場合	○																			◎	
		70			・室牧ダムの洪水調節開始時の通知	放流する場合	○																	◎			
		71			・久婦須川ダムの洪水調節開始時の通知	放流する場合	○																			◎	
		72			・熊野川ダムの洪水調節開始時の通知	放流する場合	○																			◎	
		73			・室牧ダムのダム流量等情報の通知	放流する場合	○																	◎			
		74			・久婦須川ダムのダム流量等情報の通知	放流する場合	○																			◎	
		75			・熊野川ダムのダム流量等情報の通知	放流する場合	○																			◎	
		76		パトロール	・室牧ダムのダム放流開始時のサイレン吹鳴・河川パトロール	放流する場合	○																◎				
		77			・久婦須川ダムのダム放流開始時のサイレン吹鳴・河川パトロール	放流する場合	○																		◎		
		78			・熊野川ダムのダム放流開始時のサイレン吹鳴・河川パトロール	放流する場合	○																			◎	

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TL の目安の時刻)		神通川 タイムライン (試行版) 2026年 No.	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	神通大橋	※「区分」は、防災行動の 大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]						富山河川 国道事務所 流域治水課	富山 地方気象台	自治体		交通			道路		ライフ			ダム	富山県						
											富山市	射水市	西日本旅客鉄道(株)	あいの風とやま鉄道(株)	富山地方鉄道(株)	中日本高速道路(株)	富山河川国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	N T T西日本(株)	北陸電力(株)	室牧ダム管理事務所	危機管理局防災課	土木部河川課	富山土木センター	高岡土木センター		
【ステージ2(避難警戒) 氾濫注意水位到達】	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	-9.9H	79	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫注意情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			80			・水防警報(出動)		◎		○															○	○		
			81	提供	ホットライン	・ホットライン(避難判断水位を超過する見込み)		◎		○	○																	
			82	体制	体制の構築・確認	・警戒体制	氾濫注意水位以上の洪水が予想される場合	◎																				
			83			・第1非常配備				◎																		
			84			・第2非常配備(風水害警戒本部設置)	避難判断水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合				◎																	
			85			・本部会議による部局間の情報共有及び対応調整(以降、継続)	避難判断水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合				◎																	
			86		派遣要請	・リエゾンの派遣の検討・要請		○		◎	◎																	
			87	情報	情報収集	・10分毎の河川水位、雨量、降水短時間予報、キキクル(危険度分布)を確認		◎	◎	◎	◎																	
			88			・気象台からホットライン			◎	○	○																	
			89		情報配信	・水位予想(毎正時)の確認・配信	氾濫注意水位を超過している時間HP・X	◎	○	○	○														○	○		
			90			・洪水予報伝達	要配慮者利用施設等へ			◎	◎																	
			91	避難	避難所の開設	・避難所開設の決定・開設準備					◎																	
			92		高齢者等避難の発令	・早期の立退き避難対象地域の検討					◎																	
			93			・高齢者等避難の発令判断	防災担当部長協議				◎																	
			94		広域避難	・災害対策本部室設置	広域避難の協力を要請され、受入れ施設を準備する場合				◎																	
			95			・避難所開設の決定・開設準備	広域避難の協力を要請された場合			◎																		
			96	水防	パトロール	・水防団へ出動指示				◎																		
			97			・CCTVによる監視強化		◎			◎																	
			98			・出水時点検(巡視)		◎		◎																		
			99			・河川・堤防巡視・水防活動状況の把握・報告		○		◎																		○
			100		排水ポンプ車の手配	・排水ポンプ車の派遣の検討・要請		○		◎	◎																	
			101	交通	体制の構築・確認	・初動体制の確立	道路の通行可否及び信号機の減灯状況等の確認を迅速に実施できる体制を確保	○												◎							◎	◎
			102			・関係機関における体制等の確認(窓口設定)		○												○								◎
			103		運行規制	・列車の徐行・停止等の運転規制(以降、継続)	時雨量・連続雨量、各橋梁の水位等による					◎	◎															
			104		情報配信	・列車の運行状況を周知(以降、継続)	インターネット等の情報伝達にて					◎	◎															
			105	ライフ	浸水対策	・設備状況の確認(以降、継続)																	◎					
			106			・電力設備の水防板等設置																	◎					
			107	ダム	情報配信	・室牧ダムのダム流量等情報の通知		○																◎				
			108			・久婦須川ダムのダム流量等情報の通知		○																			◎	
			109			・熊野川ダムのダム流量等情報の通知		○																				◎

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考: 既往TL の目安の時刻)	(試行版) 神通川 タイムライン 2026年 No.	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	神通大橋						※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]	富山河川 流域治水課	富山地方 気象台	自治体		交通			道路		ライフ		ダム	富山県						
											富山市	射水市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	富山地方 鉄道(株)	中日本高速 道路(株)	富山河川 国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス (株)	NTT西日本 (株)	北陸電力 (株)	室牧ダム 管理事務所	危機管理 局防災課	土木部 河川課	富山土木 センター	高岡土木 センター	
「ステージ3(避難準備) → 「避難判断水位到達」	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	-5.3H	110	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫警戒情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			111			・水防警報(状況)(以降、継続)		◎		○												○	○				
			112		提供	ホットライン	・ホットライン(避難判断水位を超過)		◎		○	○															
			113	・ホットライン(氾濫危険水位を超過する見込み)				◎		○	○																
			114	体制	体制の構築・確認	・第3非常配備(災害対策本部設置)					◎													○			
			115			・第3非常配備体制(関係課職員全員配備)																◎					
			116			・第2非常配備の準備	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合			◎																	
			117			派遣要請	・リエゾンの派遣要請	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合	○		◎																
			118	情報	情報収集	・氾濫想定に関する情報提供の要請	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合	○		◎																	
			119			・情報収集(以降、継続)				◎													◎		◎		
			120				道路規制含む				◎			◎													
			121			・避難所情報の収集				◎																	
			122			・避難者数の把握(以降、継続)				◎																	
			123		情報配信	・情報伝達・広報	防災行政無線・緊急速報メール等による				◎																
			124	避難	避難所の開設	・避難所の開設指示	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合			◎	◎																
			125		高齢者等避難の発令	・高齢者等避難の発令判断	避難が必要な状況が夜間・早朝の場合			◎																	
			126			・高齢者等避難の発令				◎																	
			127			氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合			◎																		
			128		避難誘導	・避難誘導街宣(以降、継続)	広報車等による				◎																
			129		避難所の運営	・避難所で必要な物資の把握(以降、継続)					◎																
			130			・避難所の運営	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合				◎																
			131	交通	情報収集	・鉄道施設の被害確認						◎	◎														
			132		運行規制	・ICからの流出規制について浸水想定を参考に事前協議(以降、継続)		○										◎		◎						○	◎
			133			・ICからの流出規制が必要な場合、IC閉鎖措置(以降、継続)		○								◎											
			134			・高速道路通行止め(以降、継続)	本線は、雨量情報に基づき通行止めを判断																				
			135			・高速道路通行止め状況を踏まえた、運行規制を検討	高速バス									◎											
			136		避難誘導	・乗客の避難誘導(以降、継続)										◎											
			137	情報配信	・IC閉鎖時は関係機関へ通行止め情報を提供(以降、継続)		○									◎											
			138		・列車の運行状況を周知(以降、継続)	インターネット等の情報伝達にて						◎	◎														
			139	ライフ	体制の構築・確認	・保安係員の招集判断															◎						
			140			・警戒体制	警戒水位に到達し、電力設備への被害が想定される場合													◎							
			141		浸水対策	・重要ガス供給設備の保安措置準備															◎						

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考: 既往TL の目安の時刻)	(試行版) 神通川 タイムライン 2026年 No.	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	神通大橋						※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]	富山河川 流域治水課	富山地方 気象台	自治体		交通			道路		ライフ		ダム	富山県								
											富山市	射水市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	富山地方 鉄道(株)	中日本高速 道路(株)	富山河川国 道事務所	富山県警	日本海ガス (株)	N T T西日本 (株)	北陸電力 (株)	室牧ダム管 理事務所	危機管理局 防災課	土木部河川 課	富山土木セ ンター	高岡土木セ ンター			
「ステージ4(避難指示)」「氾濫危険水位到達」	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	-4.4H	142	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫危険情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
			143			・水防警報(状況)		◎		○														○	○				
			144	提供	ホットライン	・ホットライン(氾濫危険水位を超過)		◎		○	○								○										
			145			・ホットライン(越水発生の恐れ)		◎		○	○						○												
			146	体制	体制の構築・確認	・非常体制		◎																					
			147			・第2非常配備(災害対策本部設置)				◎														○					
			148			・危機管理連絡会議の開催																		◎					
			149			・第3非常配備(職員全員参集)	越水発生の恐れをホットラインで確認した場合				◎																		
			150	情報	情報収集	・浸水被害状況等の収集							◎												○				
			151		情報配信	・河川氾濫の恐れ(洪水情報のプッシュ型配信)	緊急速報メール	◎	○	○	○																		
			152			・緊急情報、記者発表(以降、継続)		◎																					
			153			・防災行政無線・緊急速報メール等による情報伝達(以降、継続)					◎																		
			154			・避難所情報の配信	防災行政無線・緊急速報メール				◎																		
			155	避難	避難所の開設	・避難所で必要な物資の手配(配送)							◎																
			156		避難指示の発令	・避難指示の発令					◎	◎												○					
			157	交通	情報収集	・関係機関からの情報収集	知事部局や道路管理者等との情報共有、警察による対応が想定される事案に関する情報の収集	◎									○		○								◎	◎	
			158			・交通規制や迂回路等に関する情報収集	日本道路交通情報センターによる「災害Web」の立ち上げと詳細情報の提供											◎											
			159		浸水対策	・本部執行隊や可搬式発動発電機の先行配置	風水害の規模や影響を踏まえ、基礎資料に基づく配置計画等を検討し、応援派遣の必要が認められる場合には、ブロック警察署等への人員や発電機の先行配置を実施	◎			○	○					○		◎									◎	
			160			・先制的交通対策の実施	予め選定した危険箇所について、降水状況等を踏まえ浸水を待つことなく、道路交通法に基づく通行禁止規制を実施するとともに、関係機関と連携した交通規制や迂回路等に関する情報発信を実施	◎			○	○					○		◎							○	◎		
			161		運行規制	・運行停止あるいは中止(以降、継続)												◎											
			162			・列車の停止等の運転規制	各橋梁の水位																						
163	時雨量・連続雨量等																												
164	避難誘導		・乗客(鉄道・バス利用者)の避難誘導(以降、継続)								◎	◎																	
165			・浸水のおそれのある所管施設からの職員退避										◎																
166	情報配信		・ドライバーに対する広報	カーナビ、交通情報板、サインカー、誘導標識車、パトカー等を活用した広報の実施												◎	◎												
167			・SNS、HP等を活用した情報発信		◎												◎												
168			・応援要請の検討	自県のみでは、各種交通対策に従事する人員及び資機材の確保が困難となる恐れのある場合における他県への応援要請の検討															◎										
169	ライフ	体制の構築・確認	・災害対策本部設置															◎											
170		浸水対策	・電力設備の監視																	◎									
171		社員の退避	・浸水予想区域の電力設備からの社員退避																		◎								

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考: 既往TL の目安の時刻)	(試行版) 神通川 タイムライン 2026年 No.	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	神通大橋						自治体	交通				道路		ライフ		ダム	富山県											
									富山市	射水市	西日本旅客鉄道(株)	あいの風とやま鉄道(株)	富山地方鉄道(株)	中日本高速道路(株)	富山河川国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	N T T西日本(株)	北陸電力(株)	室牧ダム管理事務所	危機管理局防災課	土木部河川課	富山土木センター	高岡土木センター					
「ステージ5 (避難完了・危険回避)」 「堤防決壊・越水による氾濫発生」	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	0H	172	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫発生情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
			173			・水防警報(状況)		◎		○														○	○				
			174			・破堤等重大災害状況		◎		○															○	○			
			175	提供	ホットライン	・ホットライン(堤防決壊情報)		◎		○	○								○										
			176	体制	体制の構築・確認	・緊急復旧、堤防調査委員会設置		◎																					
			177			・第3非常配備体制(全職員参集)			◎																				
			178			・災害対策本部設置																	◎	○					
			179			・災害救助法の適用	内閣府との調整			○	○						○					◎	○						
			180		派遣要請	・市町村からの要求を受けて、自衛隊へ災害派遣要請等																	◎						
			181			・災害応急対策要請→協定業者		◎																					
			182			・自衛隊へ派遣要請(県を通じて)				◎	◎												○						
			183	情報	情報配信	・浸水拡大の恐れ(洪水情報のプッシュ型配信)	緊急速報メール 河川の水が堤防を越えて流れ出ているとき、堤防が壊れて河川の水が大量に溢れ出しているとき	◎	○	○	○																		
			184			・被害状況・調査結果等の公表		◎																					
			185	避難	緊急安全確保の発令	・緊急安全確保の発令	河川水位が氾濫開始相当水位に到達した場合			◎	◎																		
			186		避難所の運営	・避難者への支援				◎	◎																		
			187	水防	浸水対策	・TEC-FORCE		◎																					
			188			・被害状況の把握		◎																					
			189			・堤防決壊箇所の応急復旧		◎																					
			190	交通	情報収集	・各種交通対策を迅速かつ的確に実施するための情報収集	交通規制の実施状況、交通安全施設の障害状況(特に、信号機の滅灯状況)、信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機の活用状況、各種交通対策の従事体制、信号機の滅灯中に発生した交通事故件数	○												◎						◎			
			191			・広域管制システム等を活用した情報収集	ITVや現場からの無線報告等による	◎														◎					◎		
			192			・幹線道路の通行可否情報等の収集		◎														◎					◎	◎	
			193			・ブロープ情報(通行実績)の分析	被災地域への流入経路や迂回路等の検討	◎														◎					◎		
			194			・ヘリによる道路損壊状況等の確認		◎														◎					◎		
			195		復旧対応	・信号機の滅灯状況の把握	電力会社の停電情報を確認の上、管制エリアの内外を問わず、早期に全容を把握															◎							
			196			情報配信	・道路表示板で通行止め情報を案内														◎								
			197			運行規制	・交通規制(氾濫発生区域等)															◎							
			198			避難誘導	・浸水のおそれのある所管施設からの職員退避	砺波ICは有人、高岡砺波スマートICは無人 警察官の配置や可搬式発動発電機の活用等による交通の秩序化																					
			199				・信号機の滅灯箇所への対応																◎						
			200				・信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機への給油対応																◎						
			201				・復旧した信号機の点検、調整	信号機の設定値に係る点検、調整、灯器の向きの調整等が必要な場合における保守業者との連携対応	○															◎					
			202				・信号機の設定変更等の実施	信号機の手動介入や定数設定変更等による交通の秩序化	○															◎					
			203				・広域的な迂回路対策の実施	都市間交通が遮断された場合における警察庁、関係都府県警察及び道路管理者と連携した広域的な迂回路対策の実施	◎		○	○												◎			◎	◎	
			204				・ライフラインの復旧や燃料輸送等に従事する車両の円滑な通行の確保		◎															◎				◎	◎
			205				・施設管理者対策の実施	店舗駐車場から溢れた車両に起因する交通の混雑が発生した場合における解消対策の実施	◎		○	○																	◎

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TL の目安の時刻)	(試 行 版) 2026 年 N o	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	神通大橋						富山河川 流域治水課	富山地方 気象台	自治体		交通		道路		ライフ		ダム	富山県							
										富山市	射水市	西日本旅客鉄道(株)	あいの風とやま鉄道(株)	富山地方鉄道(株)	中日本高速道路(株)	富山河川国道事務所 道路管理第一課	富山県警		日本海ガス(株)	N T T西日本(株)	北陸電力(株)	室牧ダム管理事務所	危機管理局防災課	土木部河川課	富山土木センター	高岡土木センター
					※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																					
「堤防決壊・越水による氾濫発生」	報大 雨 (浸水害・土砂災害)・洪水警	0H	206	ライフ	体制の構築・確認	・非常体制	危険水位到達し、電力設備への被害が発生した場合													◎						
			207		情報収集	・電力設備の被害状況の確認											◎									
			208		情報配信	・関係機関・マスコミへの広報・連絡										◎										
			209		社員の退避	・社員安否確認											◎	◎								
			210		派遣要請	・日本ガス協会への復旧応援要請											◎									
			211			・応援者・請負者確保											◎									
			212			復旧対応	・重要ガス供給設備の保安措置・復旧対応											◎								
			213		・停電範囲の把握、縮小化												◎									
			214	ダム	情報配信	・室牧ダムのダム流量等情報の通知		○												◎						
			215		・久婦須川ダムのダム流量等情報の通知		○																	◎		
216	・熊野川ダムのダム流量等情報の通知		○																			◎				

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TLの 目安の時刻)		庄 川 タ イ ム ラ イ ン (試 行 版)	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
ステージ (水位・流量)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	大門	小牧						富山河川 治水課	富山地方 気象台	自治体				交通				道路		ライフ		ダム		富山県													
											高岡市	射水市	砺波市	小矢部市	南砺市	富山市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方 鉄道(株)	加越能バス(株)	中日本高速 道路(株)	富山河川 国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	高岡ガス(株)	N T T 西日本(株)	北陸電力(株)	関西電力(株)	電源開発(株)	危機管理局 防災課	土木部 河川課	富山土木 センター	高岡土木 事務所	小矢部土木 事務所	砺波土木 センター		
※「区分」は、防災行動の大きな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																																						
ステージ0 (体制準備・確認)	予 台 風 情 報 (5日先進路)	-120H	-120H	1	情報	情報収集	・台風・気象情報の収集・伝達(以降、継続)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				2			・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				3	交通	情報収集	・気象庁や気象会社からの情報に基づき、運転計画を検討(以降、継続)										◎	◎																				
	先 進 路 予 報 (72時間)	-72H	-72H	4	情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				5	避難	避難に関する情報の発令	・山間部自治会へ注意喚起及び自主避難を促す連絡	台風情報より、高岡市へ接近することが分かった場合			◎																											
				6	水防	浸水対策	・防災資機材・備蓄の確認					◎		◎																								
	(概ね台風 説明会 接近の2日前想定)	-48H	-48H	7	情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				8	体制	体制の構築・確認	・非常配備体制の確認(非常連絡員・地区連絡員・宿日直者)					◎	◎	◎																								
				9			・緊急時の連絡体制の確認等を関係部署へ依頼									◎																						
				10			・庁内連絡課長会議の開催(事前対策及び緊急連絡体制の確認等)																															
				11			・ダム事前放流体制の構築	富山河川国道事務所河川管理課	◎																													
				12			・調査業者等との連絡体制確認	水文観測業者等	◎																													
				13	情報	情報配信	・台風説明会による見通しの解説	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				14			・市民・事業者への注意喚起				◎			◎																								
				15			・指定工事業者との台風情報の共有(以降、継続)				◎																											
				16			・台風・気象情報に関する庁内への注意喚起				◎	◎	◎			◎																						
				17			・工事現場等への注意喚起		◎																													
				18	体制の構築・確認	体制の構築・確認	・体制の確認と人員配置計画											◎	◎	◎																		
				19			・必要により対策本部を立ち上げ、情報の収集と運転計画の検討									◎	◎																					
				20			情報収集	・可搬式発動発電機を優先的に設置すべき交差点や調達可能台数等の基礎資料の準備																◎														
				21	・先制的交通対策を実施すべき危険箇所に関する基礎資料の準備																		◎															
				22		情報配信	・運転計画をHP、プレスリリース等でお知らせ														◎	◎																
	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水注意報	-24H	-24H	23	情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				24	体制	体制の構築・確認	・待機職員参集																															
				25			・職員への第一次非常配備予告																															
				26			・連絡体制の確認																															
				27			・第1非常配備体制(防災担当職員の配備)情報収集等				◎		◎																									
				28	情報	情報配信	・市事業中止の判断・伝達																															
				29			・休校・休園等の判断・連絡				◎		◎																									
				30			・市営バスの運行判断・伝達				◎		◎																									
				31			・私立学園等への注意喚起・情報提供				◎		◎																									
				32	水防	バトロール	・水防団へ注意喚起								◎	◎																						
				33			・バトロール(浸水想定箇所等の点検)																															
				34			浸水対策	・施設(ダム・水門・排水機場等)の点検・操作確認		◎																												
				35				・災害対策用資機材・復旧資機材等の確保		◎																												
				36	体制の構築・確認	体制の構築・確認	・土のう倉庫の施設・解錠管理体制の確認								◎																							
				37			・対策本部設置と運休等の情報広報準備	24時間総雨量200mm																◎														
				38	交通	浸水対策	・信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機の燃料及び故障の有無等の確認																				◎											
				39			・装備資機材の確認		◎															◎														
				40	ダム	体制の構築・確認	・御母衣ダムの予備警戒体制発令・通知		○																													

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考: 既往TLの 目安の時刻)		庄 川 タ イ ム ラ イ ン (試 行 版)	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
ステージ (水位・流量)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	大門	小牧						富山河川国道事務所 流域治水課	富山地方気象台	自治体						交通						道路		ライフ		ダム		富山県										
											高岡市	射水市	砺波市	小矢部市	南砺市	富山市	西日本旅客鉄道(株)	あいの風とやま鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方鉄道(株)	加越能バス(株)	中日本高速道路(株)	富山河川国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	高岡ガス(株)	N T T 西日本(株)	北陸電力(株)	関西電力(株)	電源開発(株)	危機管理局防災課	土木部河川課	富山土木センター	高岡土木事務所	小矢部土木事務所	高岡土木センター	砺波土木センター		
※「区分」は、防災行動の大きな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																																							
【ステージ1(水防準備)到達】	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	-13.3H	-8.4H	41	発表	発表・伝達	・水防警報(準備)		◎			○	○	○	○	○	○	○																○		○		○	
				42	体制	体制の構築・確認	・情報連絡体制の構築・確認		◎																														
				43			・災害対策連絡体制確保																																
				44			・第1非常配備体制																																
				45			・警戒体制(所属数名参集)(初動体制)																																
				46			・情報収集・待機職員の増員																																
				47			・第2非常配備体制、情報収集等	防災担当職員の増員、関係課職員の配備																															
				48			・休校の判断、体制の確認等																																
				49			・注意体制	水防団待機水位を超え氾濫注意水位に達すると予想される場合		◎																													
				50			・応援体制の確認・要請(以降、継続)	防災エキスパート等へ要請		◎																													
				51			・連絡要員の配置																																
				52	派遣要請		・リエゾン体制の確認																																
				53			・協力機関の体制確認																																
				54	情報	情報収集	・1時間ごとに河川水位・流量、雨量、降水短時間予報、キキクル(危険度分布)を確認																																
				55			・庄川(大門地点等)の河川水位や氾濫等の情報収集(以降、継続)																																
				56			・被害の情報収集(以降、継続)																																
				57			・情報の収集	気象情報(路線含む)																															
				58				道路規制含む																															
				59			・大門観測所の水位のデーター収集及び小牧ダムの流量の確認																																
				60	水防	情報配信	・防災メールの送信																																
				61			・パトロール・応急対策活動等開始																																
				62			・水防団へ待機指示																																
				63			・所管施設の止水資機材の準備																																
				64	河川管理施設の操作		・水門、樋門等の操作		◎																														
				65			・独自基準により体制を判断																																
				66			・関係機関からの情報に基づく防災行動による行動開始																																
				67			・土日、夜間を含む連絡体制確立																																
				68	交通	運行規制	・運転規制準備	レール面より25mmの浸水で運休 規制値前でも予測により計画運休の場合あり																															
				69			・徐行による運転規制	沿線雨量計が規制値(警戒)に達した場合 桁下水位が規制値(警戒)に達した場合																															
				70			・運転見合わせ	沿線雨量計が規制値(警戒)に達した場合 桁下水位が規制値(警戒)に達した場合																															
				71																																			
				72	パトロール		・鉄道施設の点検(以降、継続)																																
				73			・係員による巡回警備を開始	沿線雨量計が規制値(警戒)に達した場合																															
				74	情報配信		・係員による固定警備を開始	桁下水位が規制値(警戒)に達した場合																															
				75			・道路(工事、軟弱箇所等)、気象(降雨量)の情報収集および庁内へ情報 周知を開始																																
				76	ライフ	体制の構築・確認	・警戒準備体制	警報が発令され、電力設備への被害が想定さ れる場合																															
				77			・災害対策本部員待機																																
				78			・工事箇所の要員の安全確保																																
				79			・ガス設備の巡視(以降、継続)																																
				80			・電力設備パトロール																																
				81			・ガス工事の中止判断(以降、継続)																																
				82			・設備状況の確認(以降、継続)																																
				83	ダム	浸水対策	・所管施設の水防板設置																																
				84			・御母衣ダムの洪水警戒体制発令・通知																																
				85			・御母衣ダムのダム放流開始の通知・通報(放流する場合)	高岡市、射水市、砺波市、南砺市はファックスの み																															
				86			・御母衣ダムの洪水開始時の通知																																
				87			・小牧ダムのダム流量等情報の送信	流入条件600m3/s到達の場合																															

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考: 既往TLの 目安の時刻)		庄 川 タ イ ム ラ イ ン (試 行 版)	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
ステージ (水位・流量)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	大門	小牧						富山河川 流域治水課	富山地方 気象台	自治体						交通						道路		ライフ		ダム		富山県								
											高岡市	射水市	砺波市	小矢部市	南砺市	富山市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方 鉄道(株)	加越能バス(株)	中日本高速 道路(株)	富山河川 国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	高岡ガス(株)	N T T 西日本(株)	北陸電力(株)	関西電力(株)	電源開発(株)	危機管理局 防災課	土木部 河川課	富山土木 センター	高岡土木 事務所	小矢部土木 事務所	砺波土木 センター	
※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																																					
【氾濫注意水位(流量)到達】	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	-12.0H	-7.6H	88	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫注意情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				89			・水防警報(出動)		◎		○	○	○	○	○	○																			○		
				90	提供	ホットライン	・ホットライン(避難判断水位・流量を超過する見込み)		◎		○	○	○	○	○	○																					
				91	体制	体制の構築・確認	・警戒体制	氾濫注意水位以上の洪水が予想される場合	◎																												
				92			・第1非常配備									◎																					
				93			・災害警戒本部第1体制																														
				94			・第2警戒配備(関係職員参集・準災害警戒本部設置)																														
				95			・警戒体制(第2非常配備)																														
				96			・災害警戒本部の設置(第2体制)	2時間後に避難判断水位・流量到達が見込まれる場合										◎																			
				97			・第2次非常配備(風水害警戒本部設置)	避難判断水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合											◎																		
				98			・本部会議による部局間の情報共有及び対応調整(以降、継続)	避難判断水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合												◎																	
				99		派遣要請	・リエゾンの派遣の検討・要請		○			◎	◎	◎	◎																						
				100	情報	情報収集	・10分毎の河川水位・流量、雨量、降水短時間予報、キキクル(危険度分布)を確認		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎																				
				101			・気象台からホットライン			◎	○	○	○	○	○	○																					
				102		情報配信	・水位予想(毎正時)の確認・配信	氾濫注意水位を超過している時間HP・X	◎	○	○	○	○	○	○	○	○																		○		○
				103			・洪水予報伝達	要配慮者利用施設等へ								◎	◎																				
				104		避難所の開設	・避難所開設の決定・開設準備									◎	◎	◎	◎																		
				105	避難	高齢者等避難の発令	・早期の立退き避難対象地域の検討										◎	◎	◎	◎																	
				106				防災担当部長協議										◎	◎	◎	◎																
				107				避難が必要な状況が夜間・早朝の場合 避難判断水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合																													
				108			・高齢者等避難の発令判断	小牧流量観測所(1,000m ³ /s)到達 3時間以内又は、夜間に避難判断流量到達が見込まれる場合												◎																	
				109				土砂災害、中小河川等に備えた早期の避難が必要と見込まれる場合												◎																	
				110	広域避難	広域避難	・広域避難の判断	避難判断水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合								◎																					
				111			・広域避難のための避難先自治体との調整	公共交通機関への広域避難の協力要請 避難判断水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合										◎																			
				112			・災害対策本部室設置	広域避難の協力を要請され、受入れ施設を準備する場合													◎																
				113			・避難所開設の決定・開設準備	広域避難の協力を要請された場合														◎															
				114	水防	パトロール	・水防団へ出動指示									◎	◎	◎	◎	◎																	
				115			・CCTVによる監視強化											◎	◎																		
				116			・出水時点検(巡視)		◎												◎																
				117			・水防団等による早期かつ高頻度の堤防巡視の実施	避難判断水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合											◎																		
				118				・河川・堤防巡視・水防活動状況の把握・報告		○				◎	◎	◎	◎	◎	◎																		○
119		排水ポンプ車の手配	・排水ポンプ車の派遣の検討・要請		○			◎	◎	◎	◎	◎	◎																								
120	交通	体制の構築・確認	・初動体制の確立	道路の通行可否及び信号機の減灯状況等の確認を迅速に実施できる体制を確保	○																		◎								◎	◎					
121			・関係機関における体制等の確認(窓口設定)		○																			○							◎	◎					
122	運行規制	情報収集	・被害情報の収集																		◎																
123			・列車の徐行・停止等の運転規制(以降、継続)	時雨量・連続雨量、各橋梁の水位等による													◎	◎																			
124			・庄川橋梁の運転規制、全線での運転見合わせ(以降、継続)	規制値前でも予測により計画運休の場合あり																◎																	
125	情報配信	情報配信	・列車の運行状況を周知(以降、継続)	インターネット等の情報伝達にて														◎	◎																		
126			・広報にて乗客に周知																	◎																	
127	ライフ	浸水対策	・設備状況の確認(以降、継続)																							◎											
128			・電力設備の水防板等設置																								◎										
129	ダム		情報配信	・流入条件1000m ³ /s到達	○							○																		◎	◎		○				
130				・流入条件1400m ³ /s到達	○					○																					◎	◎		○			
131				・流入条件1810m ³ /s到達	○																											◎	◎		○		

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考: 既往TLの 目安の時刻)		庄 川 タ イ ム ラ イ ン (試 行 版)	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
ステージ (水位・流量)	(気象情報・予警報等) (防災行動調査用想定)	大門	小牧						富山河川 流域治水課	富山地方 気象台	自治体				交通					道路		ライフ			ダム		富山県											
											高岡市	射水市	砺波市	小矢部市	南砺市	富山市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方 鉄道(株)	加越能バス(株)	中日本高速 道路(株)	富山河川 国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	高岡ガス(株)	N T T 西日本(株)	北陸電力(株)	関西電力(株)	電源開発(株)	危機管理局 防災課	土木部 河川課	富山土木 センタ―	高岡土木 センタ―	小矢部土木 事務所	砺波土木 センタ―		
※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																																						
「避難判断水位(流量)到達」	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	-7.0H	-3.2H	132	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫警戒情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
				133																																		
				134	提供	ホットライン	・ホットライン(避難判断水位・流量を超過)		◎		○	○	○	○	○	○																						
				135			・ホットライン(氾濫危険水位・流量を超過する見込み)		◎		○	○	○	○	○																							
				136	体制	体制の構築・確認	・非常配備[災害警戒本部設置]									◎																						
				137			・【非常体制】第3非常配備	小牧流量観測所(3,400㎡/s)																														
				138			・第2非常配備体制(災害対策本部の設置)																				○											
				139			・第3次非常配備(災害対策本部設置)																				○											
				140			・災害対策本部	1時間後に、氾濫危険水位・流量到達が見込まれる場合に設置				◎																○										
				141			・第2非常配備の準備	氾濫危険水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合										◎																				
				142			派遣要請	・リエゾンの派遣要請	氾濫危険水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合	○																												
				143	情報	情報収集	・氾濫想定に関する情報提供の要請	氾濫危険水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合	○																													
				144			・情報収集(以降、継続)	道路規制含む				◎	◎	◎																				◎	◎	◎	◎	
				145			・避難所情報の収集					◎	◎	◎										◎														
				146			・避難者数の把握(以降、継続)					◎	◎																									
				147			・氾濫個所、避難所情報の収集					◎	◎																									
				148		情報配信	・情報伝達・広報	防災行政無線・緊急速報メール等による				◎	◎	◎	◎	◎																						
				149			・霞堤周辺の住民、事業者等への注意喚起	農地、工場等がある場合				◎	◎																									
				150			・自主防災組織等へ連絡	氾濫危険水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合					◎	◎	◎																							
				151	避難	避難所の開設	・避難所の開設指示	氾濫危険水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合				◎		◎		◎																						
				152		高齢者等避難の発令	・高齢者等避難の発令判断	避難が必要な状況が夜間・早朝の場合											◎																			
				153			・高齢者等避難の発令					◎	◎	◎	◎	◎																						
				154				氾濫危険水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合								◎																						
				155		避難指示の発令	・避難指示の発令	立退き避難に要する時間を考慮して				◎																										
				156		避難誘導	・避難誘導街宣(以降、継続)	広報車等による					◎																									
				157			・避難誘導(以降、継続)	氾濫危険水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合など					◎		◎																							
				158		避難所の運営	・避難所で必要な物資の把握(以降、継続)					◎																										
				159			・避難所の運営	氾濫危険水位・流量を超過する見込みをホットラインで確認した場合					◎	◎																								
160	交通	情報収集	・鉄道施設の被害確認															◎	◎	◎																		
161		運行規制	・ICからの流出規制について浸水想定を参考に事前協議(以降、継続)		○																	◎		◎							◎	◎						
162			・ICからの流出規制が必要な場合、IC閉鎖措置(以降、継続)		○																	◎																
163			・高速道路通行止め(以降、継続)	本線は、雨量情報に基づき通行止めを判断																			◎															
164			・高速道路通行止め状況を踏まえた、運行規制を検討	高速バス																			◎	◎														
165			・乗客の避難誘導(以降、継続)																				◎	◎														
166		情報配信	・IC閉鎖時は関係機関へ通行止め情報を提供(以降、継続)		○																																	
167			・列車の運行状況を周知(以降、継続)	インターネット等の情報伝達にて													◎	◎	◎																			
168			・保安係員の招集判断																																			
169	ライフ	体制の構築・確認	・警戒体制	警戒水位に到達し、電力設備への被害が想定される場合																					◎	◎												
170		浸水対策	・重要ガス供給設備の保安措置準備																						◎	◎												
171																																						

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TLの 目安の時刻)		庄 川 タ イ ム ラ イ ン (試 行 版)	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
ステージ (水位・流量)	(気象情報・予警報等) (防災行動調査用想定)	大門	小牧						自治体						交通						道路		ライフ		ダム		富山県												
									富山河川 流域治水課	富山地方 気象台	高岡市	射水市	砺波市	小矢部市	南砺市	富山市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方 鉄道(株)	加越能バス(株)	中日本高速 道路(株)	富山河川国道 事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	高岡ガス(株)	N T T 西日本(株)	北陸電力(株)	関西電力(株)	電源開発(株)	危機管理局 防災課	土木部河川課	富山土木セ ンター	高岡土木事 務所	小矢部土木 事務所	砺波土木セ ンター			
※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																																							
「ステージ4(避難指示) (氾濫危険水位(流量)到達)」	大雨(浸水害・土砂災害) ・洪水警報	-6.2H	-2.1H	172	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫危険情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
				173			・水防警報(状況)		◎		○	○	○	○	○	○	○							○									○			○			
				174			・ホットライン(氾濫危険水位・流量を超過)		◎		○	○	○	○	○	○								○															
				175	提供	ホットライン	・ホットライン(越水発生の恐れ)		◎		○	○	○	○	○	○								○															
				176			・ホットライン(氾濫発生の恐れ)		◎		○	○	○	○	○	○								○															
				177			・非常体制		◎																														
				178			・第2非常配備(災害対策本部設置)												◎														○						
				179			・危機管理連絡会議の開催																											◎					
				180			・第3非常配備(職員全員参集)	越水発生の恐れをホットラインで確認した場合								◎				◎																			
				181			・必要に応じ助言の要請	越水発生の恐れをホットラインで確認した場合							◎																								
				182			・情報収集	・浸水被害状況等の収集							◎	◎	◎																		○				
				183			・河川氾濫の恐れ(洪水情報のプッシュ型配信)	緊急速報メール	◎	○	○	○	○	○	○	○	○																						
				184			・緊急情報、記者発表(以降、継続)		◎																														
				185			・防災行政無線・緊急速報メール等による情報伝達(以降、継続)								◎	◎		◎	◎																				
				186			・自主防災組織等へ連絡(以降、継続)										◎		◎																				
				187			・避難所情報の配信	防災行政無線・緊急速報メール											◎		◎																		
				188			・避難所の開設	・避難所で必要な物資の手配(配送)									◎																						
				189												◎	◎				◎															○			
				190														◎																	○				
				191												◎		◎																	○				
				192												◎																			○				
				193														◎	◎	◎																○			
				194				・避難誘導	・避難誘導街宣(以降、継続)								◎	◎																					
				195				・避難所の運営	・避難所の運営(以降、継続)								◎	◎																					
				196				・浸水対策	・庁舎の自衛水防対策								◎																						
				197	水防			・排水ポンプ車の手配	・排水ポンプ車の要請				○																										
				198				・体制の構築・確認	・車両基地内車両の移動判断・準備															◎															
				199				・情報収集	・関係機関からの情報収集				◎													○		○								◎	◎		
				200					・交通規制や迂回路等に関する情報収集																		◎												
				201				・浸水対策	・本部執行隊や可搬式発動発電機の先行配置				◎			○	○	○	○	○	○				○		◎								◎	◎			
				202					・先制的交通対策の実施				◎			○	○	○	○	○	○				○		◎								◎	◎			
				203				・運行規制	・運行停止あるいは中止(以降、継続)																◎	◎													
				204					・列車の停止等の運転規制																◎														
				205																					◎														
				206				・避難誘導	・乗客(鉄道・バス利用者)の避難誘導(以降、継続)												◎	◎	◎		◎														
				207					・浸水のおそれのある所管施設からの職員退避													◎																	
				208				・情報配信	・ドライバーに対する広報																	◎	◎									◎	◎		
				209					・SNS、HP等を活用した情報発信				◎														◎									◎	◎		
				210					・応援要請の検討																		◎												
				211				・体制の構築・確認	・災害対策本部設置																			◎	◎										
				212	ライフ			・浸水対策	・電力設備の監視																				◎	◎									
				213				・社員の退避	・浸水予想区域の電力設備からの社員退避																						◎								

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考: 既往TLの 目安の時刻)		庄 川 タ イ ム ラ イ ン (試 行 版)	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
ステージ (水位・流量)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	大門	小牧						自治体						交通						道路	ライフ		ダム	富山県													
									富山河川 流域治水課	富山地方 気象台	高岡市	射水市	砺波市	小矢部市	南砺市	富山市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方鉄道 (株)	加越能バス(株)	中日本高速道路 (株)	富山河川国道 事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	高岡ガス(株)	N T T 西日本(株)	北陸電力(株)	関西電力(株)	電源開発(株)	危機管理局 防災課	土木部河川課	富山土木セ ンター	高岡土木セ ンター	小矢部土木 事務所	高岡土木セ ンター	砺波土木セ ンター	
※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																																						
「ステージ5(避難完了・危険回避)」 「堤防決壊・越水による氾濫発生」	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	0H	0H	214	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫発生情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				215			・水防警報(状況)		◎		○	○	○	○	○	○	○						○												○		○	
				216			・破堤等重大災害状況		◎	○	○	○	○	○	○	○	○						○												○		○	
				217	提供	ホットライン	・ホットライン(堤防決壊情報)		◎		○	○	○	○	○	○										○												
				218			体制	体制の構築・確認	・緊急復旧、堤防調査委員会設置		◎																											
				219					・第3非常配備体制(全職員参集)								◎	◎																				
				220	・非常配備[災害対策本部]										◎																							
				221	・警戒区域の設定・警備																																	
				222	・災害対策本部設置																																	
				223	・災害救助法の適用	内閣府との調整						○		○	○	○	○	○	○									○								◎	○	
				224	派遣要請		・広域応援要請																															
				225			・自衛隊へ派遣要請(県を通じて)																															
				226			・災害応急対策要請→協定業者																															
				227			・市町村からの要求を受けて、自衛隊へ災害派遣要請等																															
				228	情報	情報配信	・浸水拡大の恐れ(洪水情報のプッシュ型配信)	緊急速報メール 河川の水が堤防を越えて流れ出ているとき、堤防が壊れて河川の水が大量に溢れ出しているとき	◎	○	○	○	○	○	○	○	○																					
				229			・被害状況・調査結果等の公表		◎																													
				230	避難	緊急安全確保の発令	・緊急安全確保の発令	河川水位が氾濫開始相当水位に到達した場合				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																			
				231			・避難者への支援																															
				232	水防	浸水対策	・TEC-FORCE		◎																													
				233			・被害状況の把握		◎																													
				234			・堤防決壊箇所の応急復旧		◎																													
				235			・排水ポンプ車の手配	・排水ポンプ車の要請		○											◎																	
				236	体制の構築・確認	体制の構築・確認	・車両基地内車両の移動判断・準備	洪水予報(氾濫発生情報)、水防警報(状況)または破堤等重大災害状況の発表時															◎															
				237			・各種交通対策を迅速かつ的確に実施するための情報収集	交通規制の実施状況、交通安全施設の障害状況(特に、信号機の滅灯状況)、信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機の活用状況、各種交通対策の従事体制、信号機の滅灯中に発生した交通事故件数																				◎								◎		
				238			・広域管制システム等を活用した情報収集	ITVや現場からの無線報告等による																					◎							◎		
				239			・幹線道路の通行可否情報等の収集																						◎							◎	◎	
				240			・ブロープ情報(通行実績)の分析	被災地域への流入経路や迂回路等の検討																					◎							◎	◎	
				241			・ヘリによる道路損壊状況等の確認																						◎								◎	
				242			・信号機の滅灯状況の把握	電力会社の停電情報を確認の上、管制エリアの内外を問わず、早期に全容を把握																						◎								
				243			・情報配信	・道路表示板で通行止め情報を案内																					◎									
				244	交通	運行規制	・列車の停止等の運転規制	各橋梁の水位														◎		◎														
				245			・時雨量・連続雨量等																	◎		◎												
				246			・交通規制(氾濫発生区域等)																					◎										
				247	避難誘導		・浸水のおそれのある所管施設からの職員退避																															
				248				砺波ICは有人、高岡砺波スマートICは無人																														
				249			・信号機の滅灯箇所への対応	警察官の配置や可搬式発動発電機の活用等による交通の秩序化																					◎									
				250	復旧対応		・信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機への給油対応																					◎										
				251			・復旧した信号機の点検、調整	信号機の設定値に係る点検、調整、灯器の向きの調整等が必要な場合における保守業者との連携対応																					◎						○			
				252			・信号機の設定変更等の実施	信号機の手動介入や定数設定変更等による交通の秩序化																						◎						○		
				253			・広域的な迂回路対策の実施	都市間交通が遮断された場合における警察庁、関係都府県警察及び道路管理者と連携した広域的な迂回路対策の実施				◎		○	○	○	○	○	○											◎						◎	◎	
				254			・ライフラインの復旧や燃料輸送等に従事する車両の円滑な通行の確保																							◎							◎	◎
				255			・施設管理者対策の実施	店舗駐車場から溢れた車両に起因する交通の混雑が発生した場合における解消対策の実施					◎		○	○	○	○	○	○																	◎	◎

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン、ダム:ダム事業者

何時(いつ)		(参考:既往TLの 目安の時刻)		庄 川 タ イ ム ラ イ ン (試 行 版)	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
ステージ (水位・流量)	(気象情報・予警報等) 防災行動調査用想定)	大門	小牧						富山河川国道事務所 流域治水課	富山地方気象台	自治体						交通				道路		ライフ		ダム		富山県											
											高岡市	射水市	砺波市	小矢部市	南砺市	富山市	西日本旅客鉄道(株)	あいの風とやま鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方鉄道(株)	加越能バス(株)	中日本高速道路(株)	富山河川国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	高岡ガス(株)	NTT西日本(株)	北陸電力(株)	関西電力(株)	電源開発(株)	危機管理局防災課	土木部河川課	富山土木センター	高岡土木事務所	小矢部土木事務所	高岡土木センター	砺波土木センター	
※「区分」は、防災行動の大まかな9分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ、ダム]																																						
「ステージ5(避難完了・危険回避)・堤防決壊・越水による氾濫発生」	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	0H	0H	256	ライフ	体制の構築・確認	・非常体制	危険水位到達し、電力設備への被害が発生した場合																														
				257		情報収集	・電力設備の被害状況の確認																															
				258		情報配信	・関係機関・マスコミへの広報・連絡																															
				259		社員の退避	・社員安否確認																															
				260		派遣要請	・日本ガス協会への復旧応援要請																															
				261			・応援者・請負者確保																															
				262		復旧対応	・重要ガス供給設備の保安措置・復旧対応																															
				263			・停電範囲の把握、縮小化																															
				264	ダム	情報配信	・小牧ダムのダム流量等情報の通知	雨量条件20mm/h、80mm/24h到達 流入条件:最高流量到達(以降、所定流入量を 下回った時も同様に通知)	○																													
				265																																		
266	・御母衣ダムの設計洪水量の50%、最大流入量の通知																																					

◎:実施主体、○:連携先／交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン

何時(いつ)		(参考:既往TLの 目安の時刻)			区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24							
ステージ(水位)	(気象情報・予警報等) 防災行動調査用想定)	長江	石動	津沢					(試小 行版部) 2026年 N.0	自治体	交通	道路	ライフ	富山県	富山河川 治水課	富山地方 気象台	高岡市	射水市	小矢部市	南砺市	砺波市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風と やま鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方 鉄道(株)	加越能バス (株)	中日本高速 道路(株)	富山河川 国道事務所 道路管理第 一課	富山県警	日本海ガス (株)	高岡ガス(株)	N.T.T.西日本 (株)	北陸電力(株)	危機管理局 防災課	土木部河川課	高岡土木セ ンター	小矢部土木 事務所	高岡土木セ ンター	砺波土木セ ンター
※「区分」は、防災行動の大まかな8分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ]																																							
ステージ0(体制準備・確認)	台風情報(5日先進路)	-120H	-120H	-120H	1	情報	情報収集	・台風・気象情報の収集・伝達(以降、継続)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
					2		情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
					3	交通	情報収集	・気象庁や気象会社からの情報に基づき、運転計画を検討(以降、継続)												◎	◎																		
	進路台風情報(72時間先)	-72H	-72H	-72H	4	情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
					5	避難	避難に関する情報の発令	・山間部自治会へ注意喚起及び自主避難を促す連絡	台風情報より、高岡市へ接近することが分かった場合						◎																								
					6	水防	浸水対策	・防災資機材・備蓄の確認									◎	◎																					
	(概ね台風説明会 接近の2日前想定)	-48H	-48H	-48H	7	情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
					8	体制	体制の構築・確認	・非常配備体制の確認(非常連絡員・地区連絡員・宿日直者)				◎	◎	◎																									
					9			・庁内連絡課長会議の開催(事前対策及び緊急連絡体制の確認等)																															
					10			・ダム事前放流体制の構築	富山河川国道事務所河川管理課	◎																													
					11	・調査業者等との連絡体制確認	水文観測業者等	◎																															
					12	情報	情報配信	・台風説明会による見通しの解説	河川管理者から情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
					13			・市民・事業者への注意喚起				◎		◎																									
					14			・指定工事業者との台風情報の共有				◎															◎	◎											
					15			・台風・気象情報に関する庁内への注意喚起				◎	◎																										
					16	・工事現場等への注意喚起		◎																															
					17	交通	体制の構築・確認	・体制の確認と人員配置計画														◎	◎	◎															
					18			・必要により対策本部を立ち上げ、情報の収集と運転計画の検討																◎	◎														
					19		情報収集	・可搬式発動発電機を優先的に設置すべき交差点や調達可能台数等の基礎資料の準備																						◎									
					20	・先制的交通対策を実施すべき危険箇所に関する基礎資料の準備																							◎										
					21	情報配信	・運転計画をHP、プレスリリース等でお知らせ																◎	◎															
	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水注意報	-24H	-24H	-24H	22	情報	情報収集	・WEB会議による危機感共有	気象・河川水位等の状況に応じて開催 開催の場合は、事務局よりTL構成機関に 開催を通知(Microsoft Teams)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
					23	体制	体制の構築・確認	・待機職員参集																															
					24			・職員への第一次非常配備予告																															
					25			・連絡体制の確認																															
					26			・第1非常配備体制(防災担当職員の配備)情報収集等																															
					27	情報	情報配信	・市事業中止の判断・伝達																															
					28			・休校・休園の判断・連絡																															
					29			・市営バスの運行判断・伝達																															
					30			・私立学園等への注意喚起・情報提供																															
					31	水防	パトロール	・水防団へ注意喚起																															
					32			・パトロール(浸水想定箇所等の点検)																															
					33		浸水対策	・施設(ダム・水門・排水機場等)の点検・操作確認																															
					34			・災害対策用資機材・復旧資機材等の確保																															
					35			・土のう倉庫の施錠・解錠管理体制の確認																															
					36		体制の構築・確認	・対策本部設置と運休等の情報広報準備	24時間総雨量200mm																														
					37	交通	浸水対策	・信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機の燃料及び故障の有無等の確認																															
					38			・装備資機材の確認																															

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン

[illegible]

◎:実施主体、○:連携先／交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン

何時(いつ)		(参考: 既往TLの 目安の時刻)			(試 小 行 版 部 川 タ イ ム ラ イ ン 。	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	長江	石動	津沢						富山河川 流域治水課	富山地方 気象台	自治体				交通				道路		ライフ				富山県								
												高岡市	射水市	小矢部市	南砺市	砺波市	西日本旅客鉄道(株)	あいの風とやま鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方鉄道(株)	加越能バス(株)	中日本高速道路(株)	富山河川国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	高岡ガス(株)	NTT西日本(株)	北陸電力(株)	危機管理局防災課	土木部河川課	高岡土木センター	小矢部土木事務所	高岡土木センター	砺波土木センター
※「区分」は、防災行動の大まかな8分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ]																																		
【ステージ2(避難警戒) 「氾濫注意水位到達」	大雨(浸水害・土砂災害) ・洪水警報	-6.3H	-6.7H	-5.4H	80	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫注意情報)	河川管理者から情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		81									◎		○	○	○	○																		
		82	提供	ホットライン	・ホットライン(避難判断水位を超過する見込み)		◎		○	○	○	○	○																					
		83	体制	体制の構築・確認	・警戒体制	氾濫注意水位以上の洪水が予想される場合	◎																											
		84			・災害警戒本部第1体制			◎																										
		85			・第2警戒配備(関係職員参集・準災害警戒本部設置)				◎																									
		86			・災害警戒本部の設置(第2体制)	2時間後に避難判断水位到達が見込まれる場合			◎																									
		87			・第2次非常配備(風水害警戒本部設置)	避難判断水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合				◎																								
		88			・本部会議による部局間の情報共有及び対応調整(以降、継続)	避難判断水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合				◎																								
		89			派遣要請	・リエゾンの派遣の検討・要請		○		◎	◎	◎																						
		90	情報	情報収集	・10分毎の河川水位、雨量、降水短時間予報、キキクル(危険度分布)を確認		◎	◎			◎	◎	◎																					
		91			・気象台からホットライン			◎	○	○	○	○																						
		92			・水位予想(毎正時)の確認・配信	氾濫注意水位を超過している時間 HP・ツイッターX	◎	○	○	○	○	○																	○	○	○	○		
		93	避難	情報配信	・防災メールを送信					◎	◎																							
		94			・避難所の開設	・避難所開設の決定・開設準備				◎	◎	◎																						
		95			高齢者等避難の発令判断	・早期の立退き避難対象地域の検討				◎	◎	◎	◎																					
		96		・高齢者等避難の発令判断		防災担当部長協議				◎	◎	◎	◎																					
		97		広域避難		・広域避難の判断	避難判断水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合				◎																							
		98			・広域避難のための避難先自治体との調整	公共交通機関への広域避難の協力要請 避難判断水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合				◎	◎																							
		99	水防	パトロール	・水防団へ出動指示				◎	◎	◎	◎																						
		100			・CCTVによる監視強化		◎		◎	◎	◎	◎																						
		101			・出水時点検(巡視)		◎					◎																						
		102			・堤防巡視情報の収集・分析				◎	◎	◎																							
		103			・水防団等による早期かつ高頻度の堤防巡視の実施	避難判断水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合					◎																							
104	・河川・堤防巡視・水防活動状況の把握・報告				○		◎	◎	◎	◎	◎																							
105	排水ポンプ車の手配		・排水ポンプ車の派遣の検討・要請		○		◎	◎	◎	◎	◎																							
106	交通	体制の構築・確認	・初動体制の確立	道路の通行可否及び信号機の滅灯状況等の確認を迅速に実施できる体制を確保	○																	◎								◎				
107			・関係機関における体制等の確認(窓口設定)		○																		○							◎				
108		情報収集	・被害情報の収集																															
109			・列車の徐行・停止等の運転規制	時雨量・連続雨量、各橋梁の水位等による規制値前でも予測により計画運休の場合あり														◎	◎	◎														
110	ライフ	情報配信	・列車の運行状況を周知(以降、継続)	インターネット等の情報伝達にて													◎	◎	◎															
111			・設備状況の確認(以降、継続)																								◎							
112		・電力設備の水防板等設置																										◎						

◎:実施主体、○:連携先／交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン

何時(いつ)		(参考:既往TLの 目安の時刻)			(試 小 行 版) 2 0 2 6 年 N 。	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24				
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	長江	石動	津沢						富山河川 流域治水課	富山地方 気象台	自治体				交通				道路	ライフ				富山県												
												高岡市	射水市	小矢部市	南砺市	砺波市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方 鉄道(株)	加越能バス(株)	中日本高速 道路(株)	富山河川 国道事務所 道路管理第一課	富山県警	日本海ガス(株)	高岡ガス(株)	N T T 西日本(株)	北陸電力(株)	危機管理局 防災課	土木部 河川課	高岡土木 センター	小矢部土木 事務所	高岡土木 センター	砺波土木 センター			
※「区分」は、防災行動の大まかな8分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ]																																					
「避難判断水位到達」	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	-3.2H	-2.0H	-3.1H	113	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫警戒情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
					114																																
					115	提供	ホットライン	・ホットライン(避難判断水位を超過)		◎		○	○	○	○																						
					116			・ホットライン(氾濫危険水位を超過する見込み)		◎		○	○	○	○																						
					117	体制	体制の構築・確認	・非常配備[災害警戒本部設置]					◎																								
					118			・第2非常配備体制(災害対策本部の設置)						◎												○											
					119			・第3次非常配備(災害対策本部設置)																		○											
					120			・災害対策本部	1時間後に、氾濫危険水位到達が見込まれる場合に設置				◎			◎										○											
					121	情報	情報収集	・情報収集(以降、継続)				◎	◎													◎								◎	◎	◎	
					122			・避難所情報の収集	道路規制含む				◎	◎																							
					123			・避難者数の把握(以降、継続)				◎	◎													◎											
					124			・氾濫箇所、避難所情報の収集				◎	◎																								
					125																																
					126	情報配信	情報配信	・情報伝達・広報	防災行政無線・緊急速報メール等による			◎	◎	◎	◎																						
					127			・霞堤周辺の住民、事業者等への注意喚起	農地、工場等がある場合				◎																								
					128			・自主防災組織等へ連絡	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合					◎	◎																						
					129	避難	避難所の開設	・避難所開設の決定・開設準備				◎	◎																								
					130			・避難所の開設指示	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合				◎	◎																							
					131		高齢者等避難の発令	・高齢者等避難の発令判断				◎	◎	◎	◎																						
					132		避難指示の発令	・早期の避難指示等の判断・検討・準備	立退き避難に要する時間を考慮して			◎																									
					133		避難誘導	・避難誘導街宣(以降、継続)	広報車等による				◎																								
					134			・避難誘導(以降、継続)	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合など						◎																						
					135		避難所の運営	・避難所で必要な物資の把握(以降、継続)				◎																									
					136			・避難所の運営	氾濫危険水位を超過する見込みをホットラインで確認した場合				◎																								
					137	交通	情報収集	・鉄道施設の被害確認														◎	◎	◎													
138	運行規制	・ICからの流出規制について浸水想定を参考に事前協議(以降、継続)		○																		◎		◎						◎							
139		・ICからの流出規制が必要な場合、IC閉鎖措置(以降、継続)																																			
140		・高速道路通行止め(以降、継続)	本線は、雨量情報に基づき通行止めを判断																				◎														
141		・高速道路通行止め状況を踏まえた、運行規制を検討	高速バス																				◎	◎													
142	避難誘導	・乗客の避難誘導(以降、継続)																				◎	◎														
143	情報配信	・IC閉鎖時は関係機関へ通行止め情報を提供(以降、継続)		○																																	
144		・列車の運行状況を周知(以降、継続)	インターネット等の情報伝達にて										◎	◎	◎																						
145	ライフ	体制の構築・確認	・保安係員の招集判断																					◎	◎												
146			・警戒体制	警戒水位に到達し、電力設備への被害が想定される場合																						◎											
147		浸水対策	・重要ガス供給設備の保安措置準備																						◎	◎											

[illegible]

◎:実施主体、○:連携先／交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン

何時(いつ)		(参考: 既往TLの 目安の時刻)			(試 小 行 版 部 川 タ イ ム ラ イ ン 2 0 2 6 年 N o	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
ステージ (水位)	(気象情報・予警報等 防災行動調査用想定)	長江	石動	津沢						富山河川 治水課	富山地方 気象台	自治体				交通				道路		ライフ				富山県							
												高岡市	射水市	小矢部市	南砺市	砺波市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風とやま 鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方 鉄道(株)	加越能バス(株)	中日本高速 道路(株)	富山河川 国道事務所 道路管理第 一課	富山県警	日本海ガス(株)	高岡ガス(株)	N T T 西日本(株)	北陸電力(株)	危機管理局 防災課	土木部河川課	高岡土木セ ンター	小矢部土木 事務所	高岡土木セ ンター
※「区分」は、防災行動の大まかな8分類を示す。 [発表、提供、体制、情報、避難、水防、交通、ライフ]																																	
「堤防決壊・越水による氾濫発生回避」	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水警報	0H	0H	0H	186	発表	発表・伝達	・洪水予報(氾濫発生情報)	河川管理者からTL構成機関へ情報共有	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		187	・水防警報(状況)		◎				○	○	○	○					○										○	○	○	○			
		188	・破堤等重大災害状況		◎			○	○	○	○	○	○					○													○	○	○
		189	提供	ホットライン	・ホットライン(堤防決壊情報)		◎		○	○	○	○	○											○									
		190	体制	体制の構築・確認	・緊急復旧、堤防調査委員会設置		◎																										
		191			・第3非常配備体制(全職員参集)																												
		192			・非常配備[災害対策本部]				◎																								
		193			・災害対策本部設置																												
		194			・災害救助法の適用	内閣府との調整			○																					◎	○		
		195		派遣要請	・自衛隊へ派遣要請(県を通じて)				◎	◎	◎	◎													○								
		196			・災害応急対策要請→協定業者		◎		◎																								
		197			・市町村からの要求を受けて、自衛隊へ災害派遣要請等																				◎								
		198	情報	情報配信	・浸水拡大の恐れ(洪水情報のプッシュ型配信)	緊急速報メール 河川の水が堤防を越えて流れ出ているとき、堤防が壊れて河川の水が大量に溢れ出しているとき	◎				○																						
		199			・被害状況・調査結果等の公表		◎																										
		200	避難	緊急安全確保の発令	・緊急安全確保の発令	河川水位が氾濫開始相当水位に到達した場合				◎	◎	◎	◎																				
		201		避難所の運営	・避難者への支援				◎	◎	◎	◎																					
		202	水防	浸水対策	・TEC-FORCE		◎																										
		203			・被害状況の把握		◎																										
		204			・堤防決壊箇所の応急復旧		◎																										
		205	交通	体制の構築・確認	・車両基地内車両の移動判断・準備	洪水予報(氾濫発生情報)、水防警報(状況)または破堤等重大災害状況の発表時														◎													
		206		情報収集	・各種交通対策を迅速かつ的確に実施するための情報収集	交通規制の実施状況、交通安全施設の障害状況(特に、信号機の滅灯状況)、信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機の活用状況、各種交通対策の従事体制、信号機の滅灯中に発生した交通事故件数	○															◎											
		207			・広域管制システム等を活用した情報収集	ITVや現場からの無線報告等による	◎																◎										
		208			・幹線道路の通行可否情報等の収集		◎																◎								◎		
		209			・プローブ情報(通行実績)の分析	被災地域への流入経路や迂回路等の検討	◎																◎								◎		
210	・ヘリによる道路損壊状況等の確認				◎																◎								◎				
211	・信号機の滅灯状況の把握	電力会社の停電情報を確認の上、管制エリアの内外を問わず、早期に全容を把握																				◎											
212	情報配信	・道路表示板で通行止め情報を案内																			◎												
213	運行規制	・列車の停止等の運転規制		各橋梁の水位														◎		◎													
214				時雨量・連続雨量等															◎		◎												
215		・交通規制(氾濫発生区域等)																				◎											
216	避難誘導		・浸水のおそれのある所管施設からの職員退避	砺波ICは有人、高岡砺波スマートICは無人													◎		◎														
217				警察官の配置や可搬式発動発電機の活用等による交通の秩序化																		◎											
218	復旧対応		・信号機の滅灯箇所への対応	警察官の配置や可搬式発動発電機の活用等による交通の秩序化																			◎										
219			・信号機電源付加装置及び可搬式発動発電機への給油対応																				◎										
220			・復旧した信号機の点検、調整	信号機の設定値に係る点検、調整、灯器の向きの調整等が必要な場合における保守業者との連携対応	○																			◎									
221			・信号機の設定変更等の実施	信号機の手動介入や定数設定変更等による交通の秩序化	○																			◎									
222			・広域的な迂回路対策の実施	都市間交通が遮断された場合における警察庁、関係都府県警察及び道路管理者と連携した広域的な迂回路対策の実施	◎			○	○	○	○	○													◎								
223			・ライフラインの復旧や燃料輸送等に従事する車両の円滑な通行の確保		◎																			◎					◎				
224			・施設管理者対策の実施	店舗駐車場から溢れた車両に起因する交通の混雑が発生した場合における解消対策の実施	◎			○	○	○	○	○																	◎				

◎:実施主体、○:連携先 / 交通:公共交通機関、道路:道路管理者、ライフ:ライフライン

何時(いつ)		(参考: 既往TLの 目安の時刻)			(試 行 版 — 2 0 2 6 年 N o	区分	主な防災行動	防災行動の詳細	備考 (手段、要請先、行動条件等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24					
ス テ ー ジ (水位)	(気 象 情 報・予 警 報 等 防 災 行 動 調 査 用 想 定)	長 江	石 動	津 沢						富山河川 治水課	富山地方 気象台	自治体				交通				道路		ライフ				富山県												
												高岡市	射水市	小矢部市	南砺市	砺波市	西日本旅客 鉄道(株)	あいの風と やま鉄道(株)	万葉線(株)	富山地方 鉄道(株)	加越能バス (株)	中日本高速 道路(株)	富山河川 国道事務 所	富山県警	日本海ガス (株)	高岡ガス (株)	N T T 西 日本(株)	北陸電力 (株)	危機管理 局防災課	土木部河 川課	高岡土木 センタ―	小矢部土 木事務所	高岡土木 センタ―	砺波土木 センタ―				
生 — 堤 防 決 壊 ・ 越 水 に よ る 氾 濫 発 生	ス テ ー ジ 5 (避難完了・ 危険回避)	洪水警報 大雨(浸水害・土砂災害)・	0H	0H	0H	ライフ	体制の構築・確認	・非常体制	危険水位到達し、電力設備への被害が発生した場合																													
							情報収集	・電力設備の被害状況の確認																														
							情報配信	・関係機関・マスコミへの広報・連絡																														
							社員の退避	・社員安否確認																														
							派遣要請	・日本ガス協会への復旧応援要請 ・応援者・請負者確保																														
							復旧対応	・重要ガス供給設備の保安措置・復旧対応 ・停電範囲の把握、縮小化																														

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況(公表ベース)

○都道府県別(令和7年9月末現在)

	自治体名	対象 施設数	避難確保 計画作成	作成率
1	徳島県	1,862	1,860	99.9%
2	鳥取県	662	656	99.1%
3	大阪府	12,312	12,110	98.4%
4	群馬県	1,940	1,892	97.5%
5	山形県	1,090	1,057	97.0%
6	福井県	1,692	1,622	95.9%
7	宮崎県	1,937	1,856	95.8%
8	大分県	1,788	1,709	95.6%
9	新潟県	3,139	2,997	95.5%
10	茨城県	1,286	1,225	95.3%
11	静岡県	4,252	4,038	95.0%
12	青森県	1,507	1,430	94.9%
13	和歌山県	1,682	1,594	94.8%
14	広島県	3,379	3,201	94.7%
15	長野県	2,579	2,442	94.7%
15	秋田県	1,064	1,005	94.5%
17	熊本県	2,785	2,626	94.3%
18	富山県	1,668	1,556	93.3%
19	石川県	1,405	1,306	93.0%
20	京都府	2,373	2,200	92.7%
21	山口県	1,411	1,290	91.4%
22	栃木県	1,689	1,537	91.0%
23	佐賀県	1,862	1,682	90.3%
24	埼玉県	7,465	6,604	88.5%

	自治体名	対象 施設数	避難確保 計画作成	作成率
25	三重県	1,832	1,618	88.3%
26	岐阜県	3,078	2,710	88.0%
27	福島県	1,724	1,511	87.6%
28	高知県	1,354	1,169	86.3%
28	千葉県	2,923	2,521	86.2%
30	兵庫県	5,668	4,865	85.8%
31	宮城県	2,342	2,003	85.5%
32	香川県	1,180	1,009	85.5%
33	愛媛県	2,676	2,286	85.4%
34	東京都	8,810	7,521	85.4%
35	山梨県	1,243	1,055	84.9%
35	滋賀県	1,772	1,501	84.7%
37	神奈川県	5,947	5,016	84.3%
38	島根県	1,114	936	84.0%
39	奈良県	823	679	82.5%
40	岩手県	1,314	1,069	81.4%
40	岡山県	4,267	3,362	78.8%
42	愛知県	8,250	6,469	78.4%
43	鹿児島県	1,768	1,386	78.4%
44	福岡県	5,335	4,098	76.8%
45	北海道	6,400	4,724	73.8%
46	長崎県	814	543	66.7%
47	沖縄県	63	3	4.8%
	合計	133,526	117,549	88.0%

○県内市町村別(令和7年9月末現在)

	自治体名	対象 施設数	避難確保 計画作成	作成率
1	魚津市	52	52	100.0%
1	氷見市	55	55	100.0%
1	小矢部市	21	21	100.0%
1	南砺市	27	27	100.0%
1	射水市	136	136	100.0%
1	立山町	15	15	100.0%
1	入善町	58	58	100.0%
1	朝日町	7	7	100.0%

	自治体名	対象 施設数	避難確保 計画作成	作成率
9	高岡市	282	273	96.81%
10	富山市	755	715	94.70%
11	砺波市	57	53	93.0%
12	黒部市	83	69	83.1%
13	滑川市	37	25	67.6%
14	上市町	83	50	60.2%
	舟橋村	0		
	県内合計	1,668	1,556	93.3%

富山県内の流域治水プロジェクト策定状況

R8.3現在

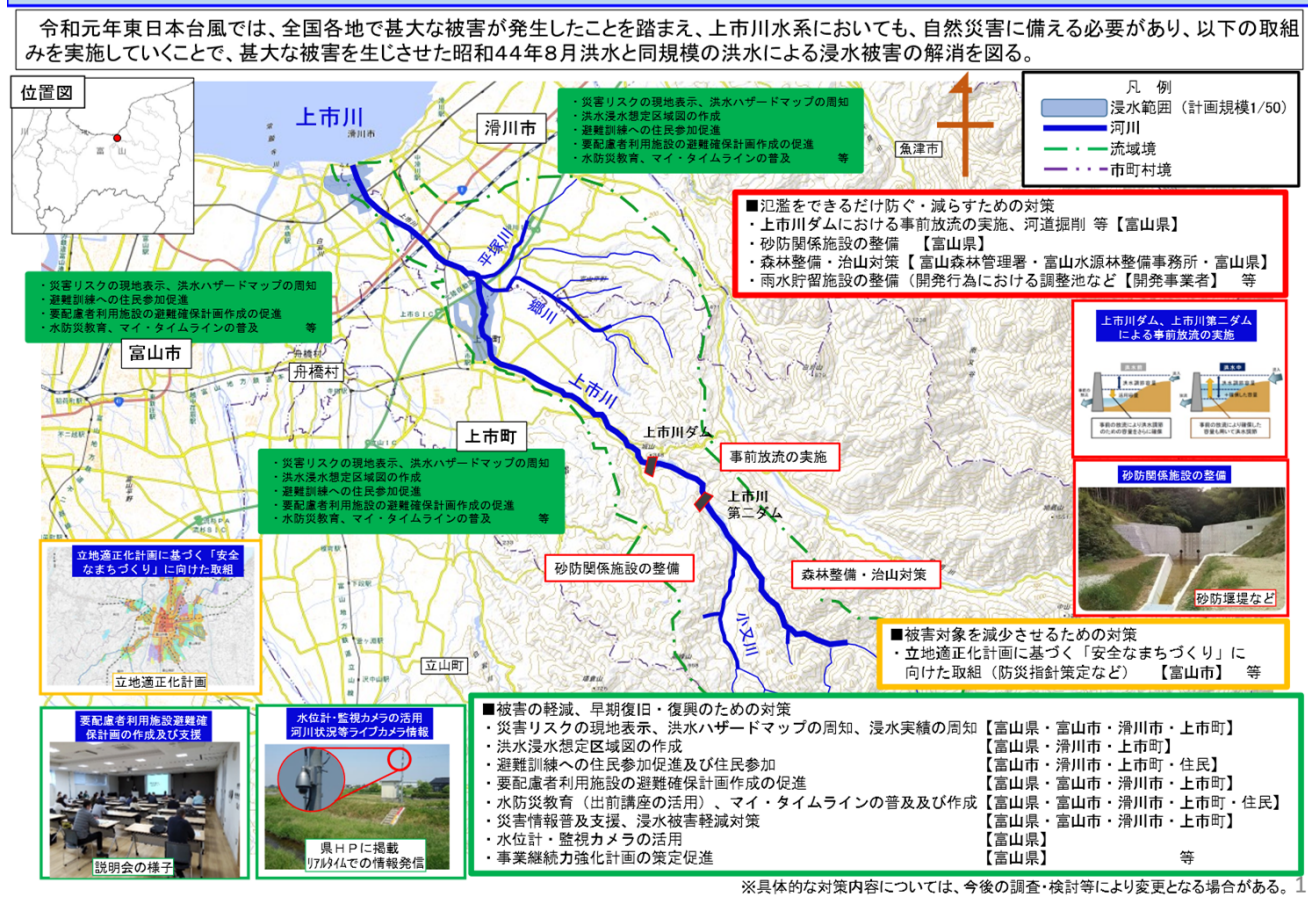
富山県土木部河川課

	河川名	策定主体	実施主体 (関係出先)	関係機関	策定年	記載メニュー						
						河川	ダム	砂防	下水	農地	林務	海岸
一級河川	常願寺川	国	パレット	富山県、富山市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町	2021.3	○	○	○			○	
	神通川 (いたち川、太田川、冷川、宮路川、山田川、宮島川、坪野川、峠川、馬渡川 を含む)	国	パレット	富山県、岐阜県富山市、高山市、飛騨市	2021.3	○	○	○	○	○	○	
	庄川 (地久子川、下条川、和田川を含む)	国	パレット	富山県、岐阜県富山市、高岡市、射水市、砺波市、白川村	2021.3	○	○	○	○	○	○	
	小矢部川 (谷内川、黒石川、横江宮川、藪波川 を含む)	国	パレット	富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市	2021.3	○	○	○	○	○	○	
	黒部川	国	黒部河川事務所	富山県、富山市、黒部市、入善町、朝日町	2021.3	○	○	○			○	○
一級河川 計 5 河川												
二級河川	黒瀬川	富山県	富山県 (入善土木)	黒部市	2021.8	○	○					
	片貝川(布施川)	富山県	富山県 (入善土木) (新川土木)	黒部市、魚津市	2021.8	○	○	○			○	
	鴨川	富山県	富山県 (新川土木)	魚津市	2021.3	○			○			
	中川(沖田川)	富山県	富山県 (新川土木)	滑川市	2021.8	○						
	上市川	富山県	富山県 (新川土木) (立山土木)	滑川市、上市町、富山市	2021.8		○	○			○	
	白岩川	富山県	富山県 (新川土木) (立山土木)	富山市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町	2021.8	○	○	○			○	
	泉川	富山県	富山県 (氷見土木)	氷見市	2022.4	○						
	上庄川	富山県	富山県 (氷見土木)	氷見市	2021.3	○		○		○		
二級河川 計 8 河川												
合 計 13 河川												

二級水系
流域治水プロジェクト

上市川水系 流域治水プロジェクト【位置図】
～急流河川の浸水被害解消のための流域治水対策～

富山県



【土砂災害防止法の改正】

○平成29年6月19日施行(5月19日交付)

土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は

避難確保計画作成・避難訓練の実施の義務化(同法8条の2)

※市町村防災計画に定められた施設が対象
※避難訓練は毎年実施する

○令和3年7月15日施行(5月10日交付)

・市町村長に**避難訓練の結果報告**の義務化(同法8条の2第5項)

・市町村長が施設に対して避難確保計画に関する**助言・勧告**できる制度を創設(同条6項)

【富山県内の状況(令和7年9月末時点)】

・**避難確保計画作成率※:100%**(98施設中98施設)

・**避難訓練実施率※:52%**(98施設中51施設)

※土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設で
市町村防災計画に定められた施設

(出典)国土交通省HP「要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況及び避難訓練実施状況(令和7年9月末)」
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/content/001978153.pdf>

【留意点】

・避難確保計画作成、避難訓練実施の支援(避難訓練は原則年1回以上実施)

※事例集、eラーニング教材が国土交通省HPに掲載されていますのでご活用下さい。

国土交通省HP「要配慮者利用施設の浸水対策」へのリンク<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>



・例年、4月と9月に要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況・避難訓練実施状況等の照会回答を市町村の皆様にご依頼しています。

市町地域防災計画の見直し等により施設数が増減した場合は報告をお願いします。

2026年「土砂災害・全国防災訓練」の実施

国土交通省 砂防部

【2026年キャッチフレーズ】

「声かけて みんなで動く まず避難」

情報を確認し、みんなで声をかけあって早めに避難しましょう！

ハザード
マップ



情報の確認

声かけてみんなで早めの避難

土砂災害防止月間（6月）を中心に、土砂災害警戒区域内の住民、要配慮者利用施設等を対象として、土砂災害に係る訓練の実施をお願いします。

補足情報を記載したFAX

新たに抽出した土砂災害のおそれがある箇所の公表について

近年、大雨により、土砂災害警戒区域外においても土砂災害が発生しています。
県では、従来よりも**高精度な地形図**を用いて、**これまで把握できなかった土砂災害のおそれがある箇所（1,869箇所）**を新たに抽出し、**令和8年3月19日（木）に公表**しました。

市町村別箇所数

市町村	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		合計	
	既指定区域数 (R8.2)	新規箇所数 (R8.2)	既指定区域数 (R8.2)	新規箇所数 (R8.2)	既指定区域数 (R8.2)	新規箇所数	既指定区域数 (R8.2)	新規箇所数 (R8.2)
朝日町	65	19	77	35	37	抽出未実施	179	54
入善町	21	10	0	1	2		23	11
黒部市	116	20	74	20	20		210	40
魚津市	127	75	86	21	34		247	96
滑川市	39	24	14	3	12		65	27
上市町	67	70	71	24	19		157	94
立山町	86	47	68	6	17		171	53
富山市	833	145	326	31	169		1,328	176
高岡市	161	189	151	58	25		337	247
射水市	27	76	8	15	1		36	91
氷見市	849	351	241	128	155		1,245	479
小矢部市	127	171	38	21	59		224	192
砺波市	85	117	33	19	38		156	136
南砺市	265	139	210	34	88		563	173
合計	2,845	1,453	1,382	416	659	0	4,886	1,869

新たに抽出した土砂災害のおそれがある箇所を公表！

どこが危ないか
事前に確認

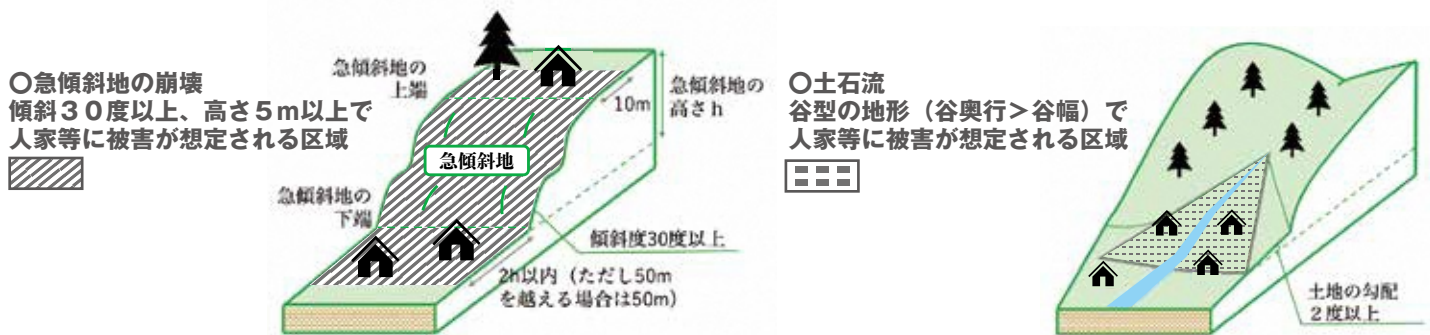
背景

近年、大雨により、土砂災害警戒区域外においても土砂災害が発生しています。富山県では、従来よりも高精度な地形図を用いて、これまで把握できなかった土砂災害のおそれがある箇所（急傾斜地の崩壊・土石流）を新たに抽出しました。

公表の目的

新たに抽出した箇所は、今後現地調査など詳細な調査を実施して、順次、土砂災害警戒区域等の指定を進めていきますが、指定には時間がかかります。このため、区域指定前ですが、新たに判明した土砂災害のリスクを周知することを目的に、新たに抽出した土砂災害のおそれがある箇所を公表しています。

新たに抽出した土砂災害のおそれがある箇所とは



確認方法

指定済みの土砂災害警戒区域等を確認できる「富山県土砂災害警戒情報支援システム」に「新たに抽出した土砂災害のおそれがある箇所」を追加

富山県土砂災害警戒情報支援システム



- 新たに抽出した箇所は、詳細な調査前であるため、全てが土砂災害警戒区域等に指定されるとは限りません。
- 新たに抽出した箇所は、法律に基づくものではないため、この公表をもって建物の建築等に規制が発生するものではありません。



土砂災害から 「いのち」を守ろう

富山県砂防課

新たに抽出した土砂災害のおそれがある箇所の追加

土砂災害から身を守る3つのポイント

1 住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」かどうか確認



土砂災害のおそれがある区域は「土砂災害警戒区域」等とされています。普段からお住まいの場所が土砂災害のおそれがある区域かどうか、土砂災害ハザードマップや富山県土砂災害警戒情報支援システムなどで確認しましょう。

また、富山県土砂災害警戒情報支援システムでは、高精度な地形図を用いて「新たに抽出した土砂災害のおそれがある箇所」も確認できます。

2 雨が降り出したらレベル4土砂災害危険警報に注意

レベル4土砂災害危険警報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、気象台が発表する防災気象情報です。

この情報は、富山県土砂災害警戒情報支援システムや気象庁のホームページで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。大雨による電波障害や停電などいざという時のために携帯ラジオを持っておくとよいでしょう。また、富山県土砂災害警戒情報支援システムでは、レベル4土砂災害危険警報のメール配信も行っています。



※「レベル4土砂災害危険警報」は、新たな防災気象情報運用開始（令和8年5月下旬予定）までは「土砂災害警戒情報」

3 警戒レベル4までに全員避難



お住まいの地域にレベル4土砂災害危険警報が発表されたら、市町村からの避難指示の発令（警戒レベル4）に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても、家族・親戚や地域内の方々と声をかけあい、早めに安全な場所に避難しましょう。特に、お年寄りや障害のある方など避難に時間を要する方は、市町村からの高齢者等避難の発令（警戒レベル3）に留意し、移動時間を考えて早めに避難することが大切です。



防災気象情報の改善について

令和7年 12月

令和8年 2月 更新

水管理・国土保全局、気象庁

令和8年4月 富山地方気象台により一部修正

現在の主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

- **警戒レベル**は、住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう、**避難情報等を5段階に整理**したものです。（例：警戒レベル4＝避難指示、警戒レベル3＝高齢者等避難）
- **防災気象情報**は、**避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」**という位置づけですが、警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があります。

警戒レベル				現在の防災気象情報（警戒レベル相当情報）					
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）	警戒レベル相当情報	防災気象情報				
					洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	5相当	指定河川 洪水予報 (河川毎)	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)	土砂災害	高潮害
					氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)	大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報	高潮特別警報
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4相当	氾濫危険情報			土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難※	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報	洪水警報		大雨警報 (土砂災害)	警報に切り替える 可能性が高い 高潮注意報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認する	洪水、大雨、 高潮注意報	2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報	1相当					

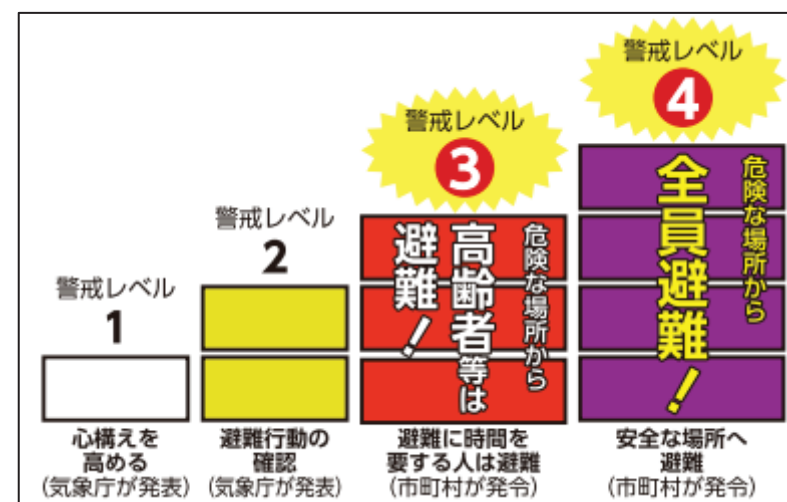
<警戒レベル4までに必ず避難！>

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ（令和6年6月）に沿って防災気象情報を改善。

【参考】警戒レベルとは

- 住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう避難情報等を5段階の警戒レベルに整理。
(平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、令和元年出水期から運用開始。)
- その後、令和3年の災害対策基本法改正により、警戒レベル4にあたる避難勧告と避難指示が避難指示に一本化。



❗ **警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。**

「避難行動判定フロー・避難情報のポイント」(内閣府(防災担当))より

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府(防災担当))より

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報 等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

- 河川氾濫等に関する情報は、洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、「レベル3 氾濫警報」等の名称で発表します。これまでの気象台による市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。
- 水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけます。洪水予報河川以外の河川も、大雨に関する情報で一緒に扱います。

河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

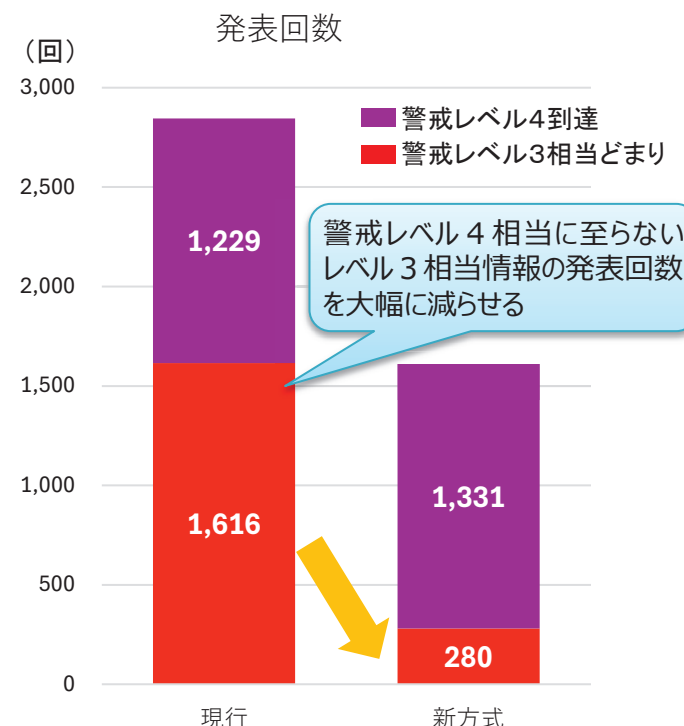
河川氾濫等に関する情報				
分類		洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む 洪水警報等
河川数		約400河川	河川事務所・都道府県 による水位情報は、これ までどおり発表すること とし、警戒レベルとの関 係は変更しない。	大雨に関する情報で扱 う。
発表主体		河川事務所または 都道府県と気象台		
発表単位		河川ごと		
対象とする 主な現象		外水氾濫		
発表指標		水位（実測・予測）		
情報 名称	5	レベル5 氾濫特別警報	当面は、大雨に関する 情報でも扱う。	
	4	レベル4 氾濫危険警報		
	3	レベル3 氾濫警報		
	2	レベル2 氾濫注意報		
	1	早期注意情報		
			〔 洪水予報河川への 移行を促進 〕	

大雨に 関する情報	
—	
気象台	
市町村ごと	
内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫	
表面雨量指数・流域雨量指数 （解析・予測）	
レベル5 大雨特別警報	
レベル4 大雨危険警報	
レベル3 大雨警報	
レベル2 大雨注意報	
早期注意情報	

- 警戒レベル4相当は、現在の土砂災害警戒情報から**レベル4 土砂災害危険警報**に変更します。
- **レベル3 土砂災害警報**は、発表基準を見直すことで、現在の大雨警報（土砂災害）に比べ、警戒レベル4相当に至らない**情報発表を大幅に減らします**。
- 今後は、**まもなくレベル4 土砂災害危険警報を発表する可能性が高い**状況において、レベル3 土砂災害警報を発表しますので、情報を活用いただくにあたりご留意ください。

土砂災害に関する情報体系と名称

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	レベル5 土砂災害特別警報
	4	レベル4 土砂災害危険警報
	3	レベル3 土砂災害警報
	2	レベル2 土砂災害注意報
	1	早期注意情報



土砂災害に関する警戒レベル3相当及び4相当情報の発表回数の比較（令和5年6～9月のデータに基づく）

新方式の警戒レベル3相当情報の発表回数は、レベル4相当情報の基準（CL）に3時間先に到達すると見込まれる場合として算出。

- 国土交通大臣が指定する海岸（**高潮予報海岸**）では、国土交通省・気象台・都道府県が共同で、「**波の打上げ高**」を加味した、より精度の高い高潮の予報・警報を実施します。
- **レベル5 高潮特別警報は、氾濫が発生または切迫している場合に発表します。**（台風等を要因とした高潮特別警報から移行）
- レベル4 高潮危険警報、レベル3 高潮警報、レベル2 高潮注意報は、浸水被害のおそれがある状況から**リードタイムをとって発表**します。

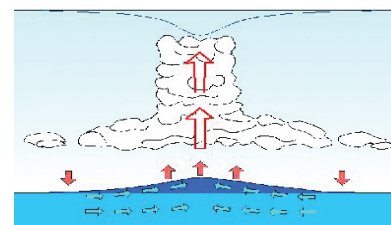
高潮に関する情報体系と名称

分類		高潮予報海岸	その他の海岸
発表主体		国土交通省・気象台・都道府県	気象台
発表指標		波による打上げ高を考慮した水位・潮位	潮位
情報名称	5	レベル5 高潮特別警報	
	4	レベル4 高潮危険警報	
	3	レベル3 高潮警報	
	2	レベル2 高潮注意報	
	1	早期注意情報	

■ 現在の高潮予報・警報

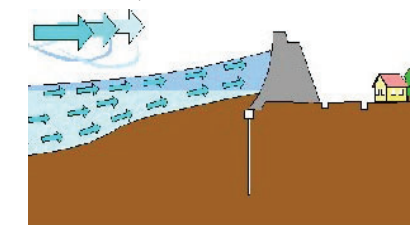
【吸い上げ】

気圧低下による潮位上昇



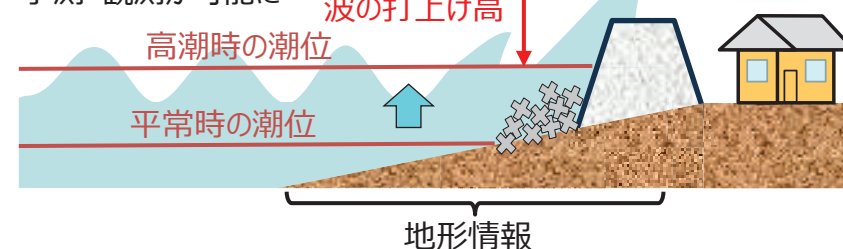
【吹き寄せ】

海岸に吹く風による潮位上昇



■ 波の打上げ高を予報・警報に反映

- 波の打上げ高予測モデルや観測技術の開発により、波の打上げ高の予測・観測が可能に



気象庁

国土交通省

都道府県

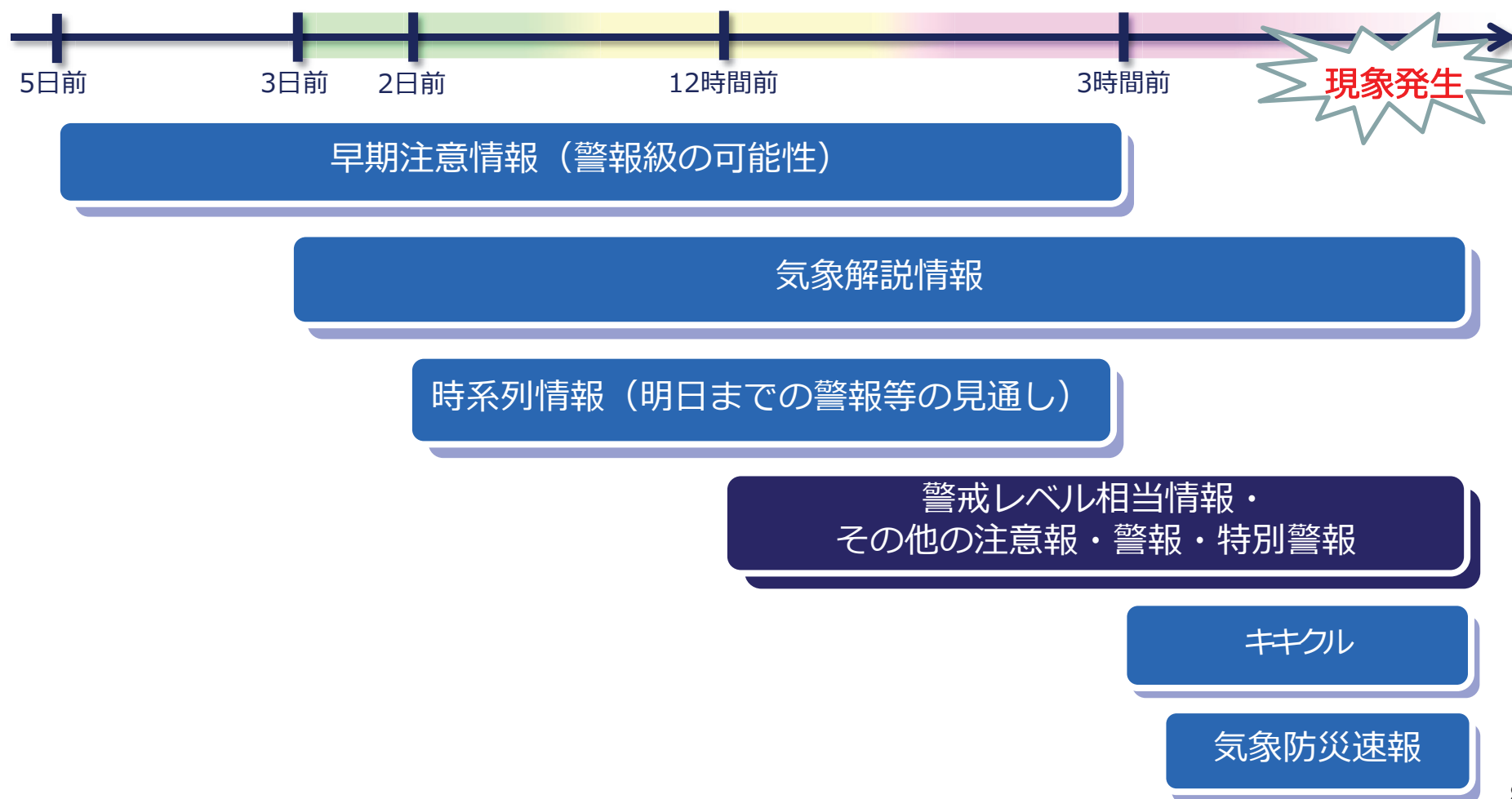
- 警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以外の特別警報・警報・注意報は、これまでと変わりません。
- これら情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、警戒レベルには相当しないことに留意してください。

警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、 濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

- 警戒レベル相当情報とあわせて、**段階的に発表される様々な防災気象情報を防災対応の判断に活用**することが重要です。
 - 早期注意情報や時系列情報等は、心構えを高め、事前の体制確保の検討に活用。
 - キキクルや気象防災速報は、避難の判断や後押しに活用してください。



- 早期注意情報（警戒レベル1）は、**5日先までの警報級の現象の可能性**を発表
- 時系列情報は、警報・注意報に先立って、**翌日までの気象状況の見通し**を、毎日4回発表

早期注意情報（警報級の可能性）

	1日	2日				3日	4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12 12-24			
大雨	—	[中]	[高]	[中]	—	—	—	—	—
土砂災害	—	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	—	—	—

明後日までを対象とした情報について、現行では大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、現行よりも情報の時間幅を細分化。

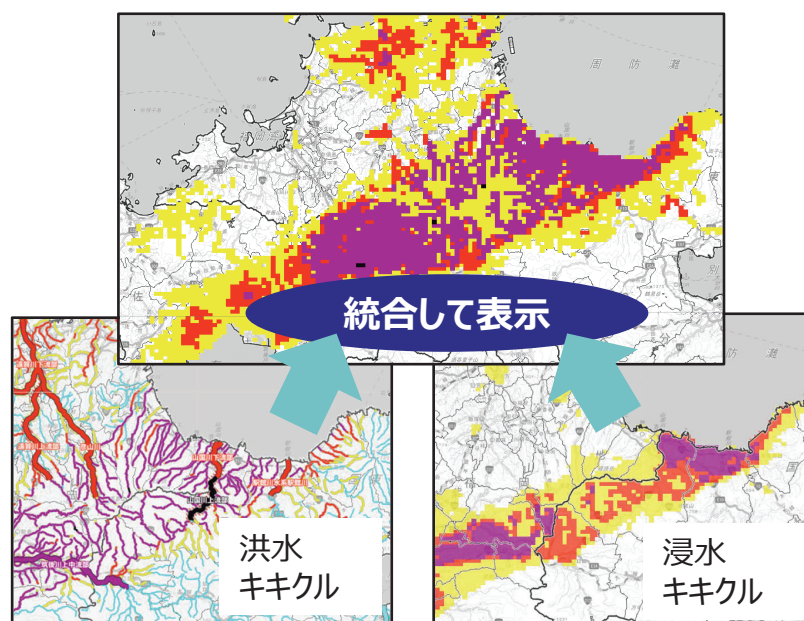
時系列情報（明日までの警報等の見通し）

〇〇市の時系列情報（明日までの警報等の見通し）													
2026年XX月XX日11時00分発表													
〇〇市	地域	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
1時間最大雨量(mm)					10	30	50	50	30	20	10		
24時間最大雨量(mm)					200				200				
大雨													
土砂災害													
暴風(m/s)	陸上	5	10	15	20	25	25	25	25	25	25	15	5
	海上	10	15	25	30	30	30	30	30	30	30	20	10
6時間最大降雪量(cm)													
24時間最大降雪量(cm)													
大雪													
波浪(m)		2	4	6	8	8	8	8	8	8	8	5	2
高潮	潮位(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.5	2.0	1.5	1.0	0.5
雷													
融雪													
濃霧	陸上												
	海上												
着氷													
着雪													
乾燥	寒効湿度(%)		80						90				70
	最小湿度(%)		80						90				70
なだれ													
低気													
霜													

災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性のある時間帯)
警戒	警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性のある時間帯)
注意	注意報基準を超えると予想される時間帯 (高潮については、注意報発表の可能性のある時間帯)

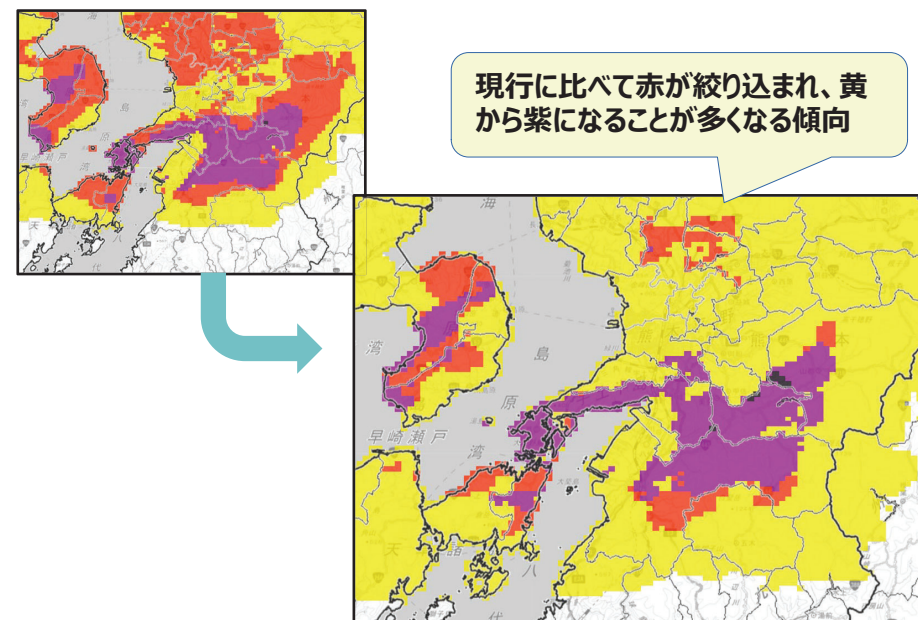
- 大雨や土砂災害に関する情報が発表された際、**危険度が高まっている地域を確認**するにはキキクルを活用してください。
- 「**大雨キキクル**」は、**大河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示**するもので、大雨に関する情報に対応しています。
- 「**土砂キキクル**」は、土砂災害の危険度を表示するものです。表示方法は従来と変わりませんが、以下の特性の変化に留意が必要です。
 - 現行に比べ、警戒（赤色）の判定が狭く、**注意（黄色）から危険（紫色）のケースが多くなります。**
 - 4～6時間先に警戒レベル4相当の基準に達すると予想してレベル3土砂災害警報を発表した場合には、**警戒（赤色）の判定が出ていないことがあります。**

大雨キキクル（イメージ）



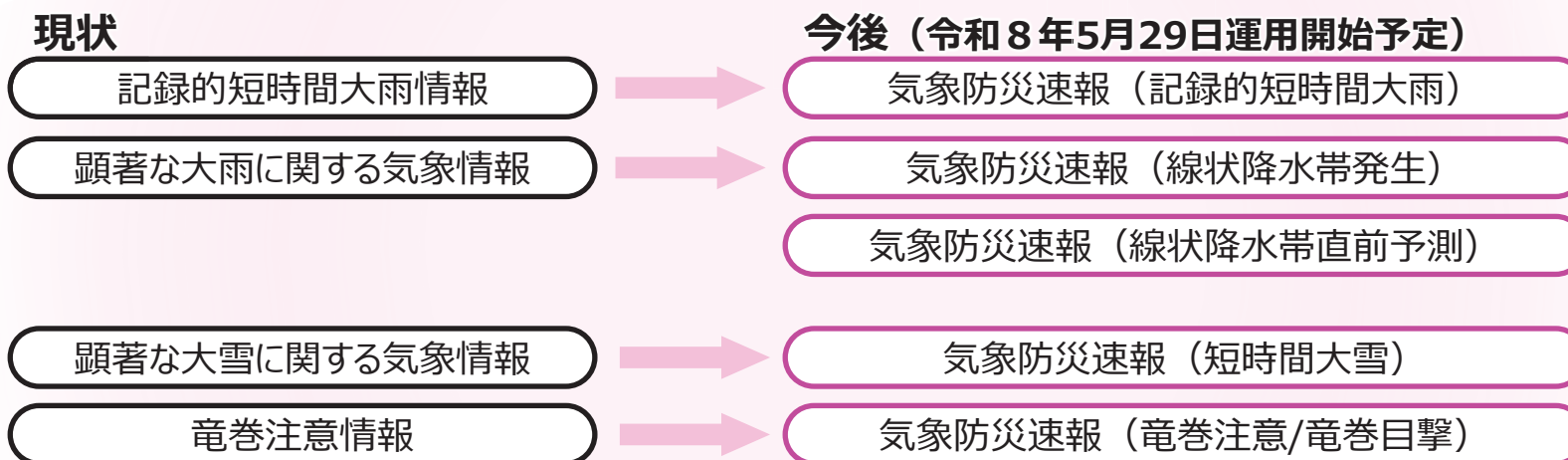
気象庁HPでは現行の洪水キキクルと浸水キキクルも切り替えて閲覧可能

土砂キキクルの特性変化（イメージ）

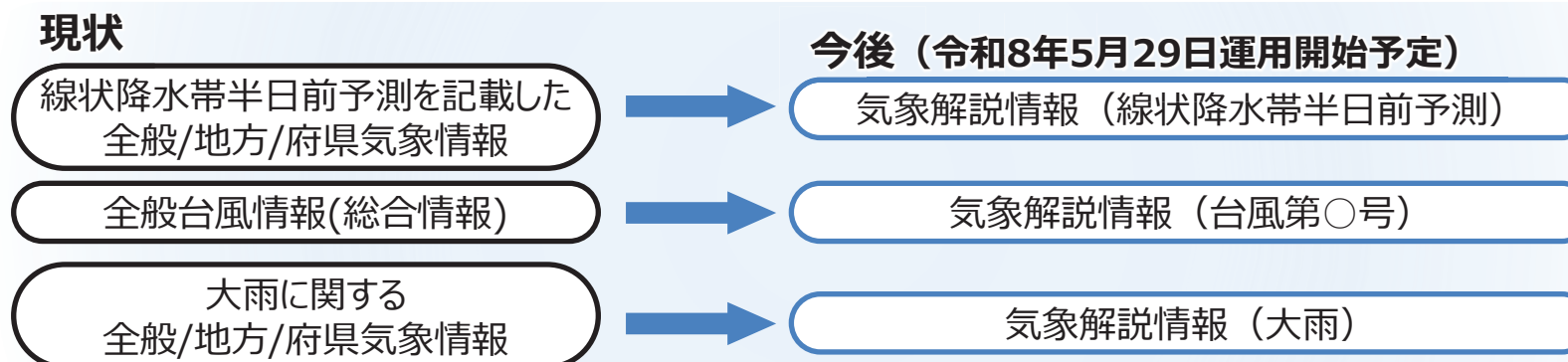


- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を発表します。**
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表します。

気象防災速報 … 極端な現象を速報的に伝える情報（府県単位でのみ発表）



気象解説情報 … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報（全国・地方・府県単位で発表）

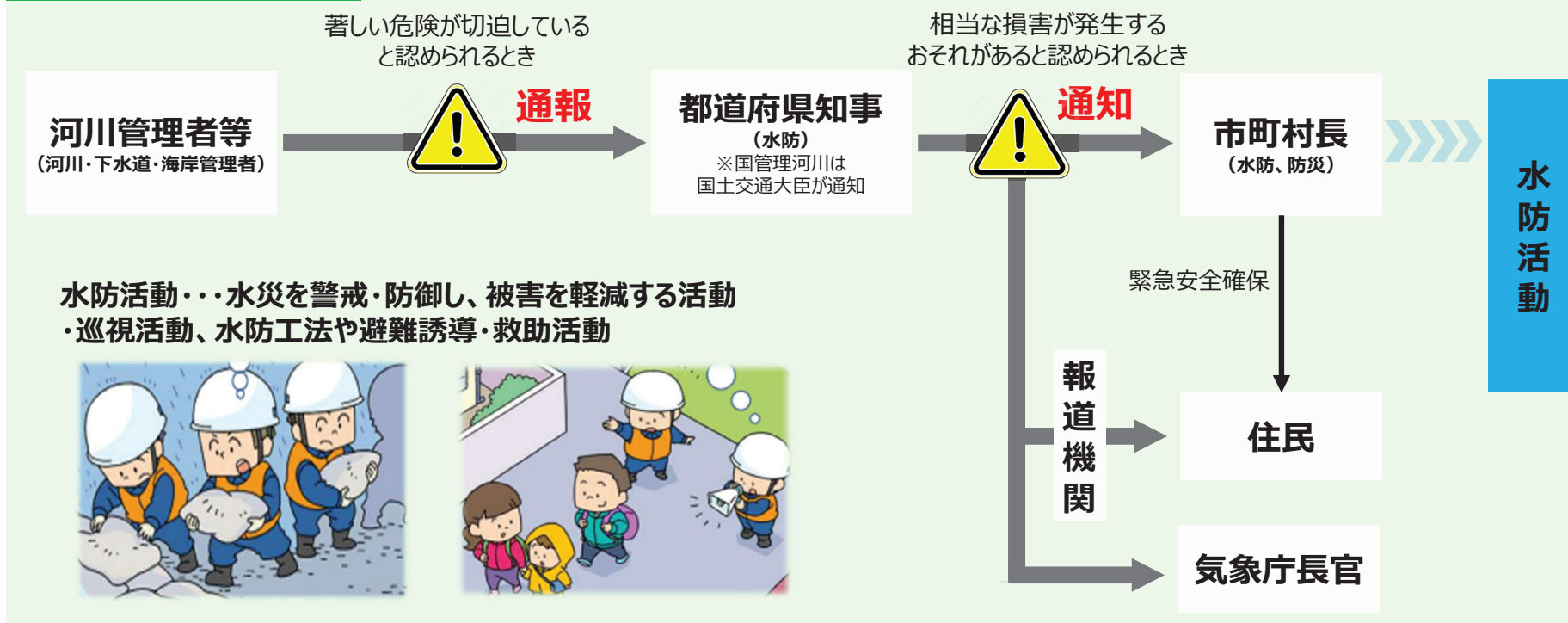


- 氾濫によって住民の生命に影響が及ぶ蓋然性が高くなる状況（警戒レベル5となる場合）においては、その状況の速やかな把握や迅速な身の安全を守る行動等の対応をとることが重要となります。
- 氾濫による著しい危険が切迫した状態にあることを、河川管理者等が水防事務を担う都道府県知事等にプッシュ型で通報し、通報を受けた都道府県知事が、水防関係者に通知を行うことで、市町村長等による迅速な緊急安全確保措置の指示やその他の的確な水防活動に繋がります。

※なお、通報を受けた都道府県知事が気象庁長官にも通知を行うことで、特別警報の発表の判断要素として活用されます。

※浸水想定区域・・・住宅等が所在する区域において、洪水や高潮による氾濫等により浸水が想定される区域（市町村がハザードマップを作成することとなっています）

新たな通報制度の概要



新たな防災気象情報の主な変更点

河川氾濫・大雨

- **洪水予報河川**では、新設する河川氾濫の特別警報を**レベル 5 氾濫特別警報**とし、（発表には、河川管理者の氾濫通報を活用）
- **水位周知河川**では、これまでの水位情報による氾濫危険情報等の発表を続けつつ、**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **その他河川・下水道**では、**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **洪水警報**は、運用せず、**大雨の予報・警報と一体化**。
（レベル 4 大雨危険警報を新設）

土砂災害

- 警戒レベル 4 相当は、現在の**土砂災害警戒情報**から**レベル 4 土砂災害危険警報**に変更。
- 警戒レベル 4 相当に至らない**レベル 3 土砂災害警報発表**を大幅に削減。
- レベル 3 土砂災害警報発表時は、**まもなくレベル 4 土砂災害危険警報を発表する可能性大**。

高潮

- **レベルに合わせた名称変更**。
- **気象庁**の潮位予測、**国土交通省**の波の打上げ高予測、**都道府県**の集約する地形情報等を結集し、国土交通大臣が**指定する海岸**について、**三者で共同して予報・警報を実施**
- **氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。

共通

- **情報名称にレベルの数字**をつけて発表。
- レベル 2 では「注意報」、レベル 3 では「警報」と**統一感を持った名称へ**。